



日本中央競馬会  
特別振興資金助成事業

# 全日畜「SDGs」ワークショップ（名古屋会場） 畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来

## 速報レポート

- ◎ 開催日 令和6年11月14日（木曜日）
- ◎ 時間 13:00（開会）から16:00（閉会）
- ◎ 会場 「ウインクあいち」

令和7年1月

全 日 畜

（一般社団法人 全日本畜産経営者協会）

## はじめに

私たち、畜種横断の畜産生産者の団体「全日畜」は、令和6年度から日本中央競馬会畜産振興事業の「畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業」を2カ年で実施しております。

この事業は、我が国の畜産においてSDGsの達成に向け、家畜生産に係る環境負荷軽減やアニマルウェルフェア（以下「AW」という。）に配慮した飼養管理の普及などに取組み、見える化を推進することが生産者に求められていることから、商系飼料メーカーの飼料を利用する全国・全畜種の畜産経営者を対象として、特に生産者の関心の高い畜産DX及びAWに対する取組状況を調査し、課題、解決方策等の結果を公表し、畜産経営の安定及び発展に資することを目的とする事業です。

本書は、令和6年11月14日（木）に「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来」をテーマとした、全日畜「SDGs」ワークショップ（名古屋会場）の概要を整理した「速報レポート」です。今回は、まず、第一部でAWに対する基本的な理解を得るために（公社）畜産技術協会の八木常務理事に講演いただき、第二部では、健康維持増進に向けた飼料給与やブランド化による養豚経営で、DXを導入することできめ細かい飼養管理が可能となり、その結果AWに貢献し、生産効を率向上させている事例、エコフィードの導入やイベント等により地元の理解を得る努力を行っている養豚経営で、同じくDXを導入することできめ細かい飼養管理を可能となり、AWに貢献し、生産効を率向上させている事例、AWに配慮した飼養や鶏糞堆肥を肥料登録して販売している養鶏経営の事例の紹介、第三部で第一部の講演と第二部の事例紹介に対しての意見交換を行い、それらを本書に速報としてまとめました。ご覧になる方々の参考となれば幸いです。

令和7年1月

一般社団法人 全日本畜産経営者協会  
(全日畜)

## ( 目 次 )

はじめに	
▪ 全日畜「SDGs」ワークショップ（名古屋会場）プログラム	1
▪ 全日畜「SDGs」ワークショップ（名古屋会場）の概要	3
▪ 第一部 話題提供	
畜産におけるアニマルウエルフェアとその取組み	5
公益社団法人 畜産技術協会 常務理事 八木 淳 公 氏	
▪ 第二部 事例発表	
吉田畜産 の 実践 “しぜんが、おいしい。”	15
有限会社 吉田畜産 専務取締役 吉 田 幸 伸 氏	
SDGs宣言をしてブランド豚「三州豚」を生産	22
トヨタファーム 代表 鋤 柄 雄 一 氏	
SDGsの取組みと消費者ニーズに・応えてつくる強い養鶏	30
有限会社 鈴鹿ポーターリー 代表取締役 近 藤 拓 弥 氏	
▪ 第三部 意見交換会	35
▪ 会場アンケート調査結果	51
▪ 報道等	56

# 全日畜 SDGsワークショップ（名古屋会場）プログラム

## 1 ワークショップの概要

- ◎ 開催日 令和6年11月14日（木曜日） 13:00 ～ 16:00
- ◎ テーマ 畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来
- ◎ 会場 「ウインクあいち」 13階 特別会議室A 1301号室（愛知県産業労働センター）  
〒450-0002 愛知県名古屋市名村区中駅4丁目4-38 TEL 052-571-6131

## 2 ワークショップの構成は「話題提供」「事例発表」「意見交換」の三部構成

第一部 話題提供		テーマ：畜産におけるアニマルウェルフェアとその取り組み
	公益社団法人 畜産技術協会 常務理事 八木 淳 公 様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アニマルウェルフェアの基本的な考え方</li> <li>・ 国内におけるアニマルウェルフェアの動向</li> <li>・ 畜産現場におけるアニマルウェルフェアの取り組み</li> </ul>
第二部 事例発表		3名の畜産経営者から畜産DXと畜産AWを実践している事例を紹介します
	有限会社 吉田畜産 専務取締役 吉田 幸 伸 様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県田原市で法人組織による養豚の一貫経営を実践、モットーは「しぜんが、おいしい。」</li> <li>・ 国産飼料調達に拘り抗生物質や成長ホルモン剤を配合せずに自然治癒力や免疫能力を高める飼料を給与</li> <li>・ 経営課題を可視化するPigINFO採用で迅速な対応</li> </ul>
	トヨタファーム 代表 鋤 柄 雄 一 様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県豊田市で、繁殖・肥育一貫の養豚経営</li> <li>・ 2年前に「トヨタファーム SDGs宣言」を公表し環境、社会・文化貢献分野等で果敢な活動を展開</li> <li>・ 質の良い食品廃棄物（エコフィード）を飼料に加工し安全・安心で質の高い豚肉生産を実践</li> </ul>
	有限会社 鈴鹿ポトリー 代表取締役 近 藤 拓 弥 様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三重県鈴鹿市で健康と安全性重視の養鶏を経営</li> <li>・ 鈴鹿地域の生産者グループと連携しHACCP手法で独自の生産管理手法を実践し生産技術を向上</li> <li>・ 耕種と養鶏の生産者が抱える課題のマッチングから鶏ふん堆肥で農家が求める普通肥料を製造</li> </ul>
第三部 意見交換		会場のみなさんと意見交換を行います
	一般社団法人 全日本畜産経営者協会 専門員 環境学博士 松原 英 治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップの司会・進行を務めます</li> <li>・ 主題は生産現場における畜産DXと畜産AWの実践</li> <li>・ 畜産現場から学ぶ持続可能な安定的畜産経営</li> </ul>





## 全日畜「SDGs事業」ワークショップ（名古屋会場）の概要

開催日時 令和6年11月14日（木）13:00～16:00

開催場所 ウィンクあいち 13階「特別会議室A 1301」

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

テーマ 「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来」

発表者 吉田 幸伸 （有）吉田畜産 専務取締役

鋤柄 雄一 トヨタファーム 代表

近藤 拓弥 （有）鈴鹿ポーターリー 代表取締役

参加者 愛知県をはじめ、三重、岐阜など東海地域を主に、畜産生産者6名、関係団体6名、飼料メーカー関係者13名、金融機関1名、学識経験者3名に事務局を合わせて36名



（金子理事長 開会挨拶）



（名古屋会場）

第一部で、（公社）畜産技術協会の八木淳公常務理事から、畜産におけるアニマルウェルフェア（以後、「AW」という。）についての講演があった。概要は、家畜は人間が利用し最後は肉などにするが、心と身体を良い状態にしてあげるといふ考え方であり、AWの基本的な概念として次の「5つの自由」があること。①飢え、渇き及び栄養不良からの自由、②恐怖及び苦悩からの自由、③物理的及び熱の不

快からの自由、④苦痛、障害及び疾病からの自由、⑤通常の行動様式を発現する自由の5つで、これらを考慮しながら家畜を飼育することが重要。さらに、皆さんがよく誤解していることで、AWとは「できているか」、「できていないか」の0か100かではなく、あくまで連続的なもので、5つの自由の項目を個別にどこまでできているかを総合的に判断することでした。

第二部では、①養豚で抗生剤やホルモン剤を添加しない非遺伝子組み換え飼料、国産飼料用米、国産子実トウモロコシなどに加え、豚の腸内環境を整える酵素等を給与し、豚の健康維持増進に努め、その結果、特徴のある豚肉生産を行って、ブランド化して販売している養豚経営で、畜産DXの導入による生産管理の効率化、豚の使用環境の快適化及び、最大限の疾病対策による豚の健康管理の徹底等によるAW対応の事例、②養豚で都市化に伴って、肥育農場を県内の畑作地帯に設け、飼料費高騰対策としてエコフィードを導入、豚熱発生をきっかけに飼養密度発生前の1/2として豚の使用環境を改善し、地元銀行と協力して「SDGs宣言」を創り、これをテコに地元の学校給食への豚肉供給や子ども食堂、農家レストラン、豊田スタジアムでのイベント等を実施して地元の理解を得る努力をおこなっている養豚経営で、畜産DX導入により、きめ細かい臭気対策の実施や、外国人研修生にもわかりやすい記録が可能となることで生産効率が向上し、疾病対策等の徹底によるAW対応の事例、最後に③養鶏で朝夕の人の目による各鶏の健康チェックや強制換羽や誘導換羽を行わない、推奨されている飼養密度以上の広さを確保などAWに配慮した飼養を行っているとともに、高い鶏ふん処理技術により、鶏ふん堆肥を肥料登録して肥料として販売している事例が発表された。なお、これら3経営ともに、DXを挿入し、経営の合理化、労力の軽減、飼養家畜の健康管理等に用いて、大きな効果をもたらしている。



(講師、発表者の皆様)

第三部では、会場参加者で意見交換を行った。人口が増加している市街地での養豚を行うために実施している消費者への理解を高める種々の取り組みについての行政のかかわり方で、協力的な市もあれば非協力的な市もあること、SDGsの資源循環において鶏ふん堆肥を肥料登録できるまで品質を高め安定させたことについての質問、回答などの意見交換がなされた。

## 第一部 話題提供

### タイトル 畜産におけるアニマルウェルフェアとその取組み (レジメ)

- 1 アニマルウェルフェアの基本的な考え方
- 2 諸外国における AW の動向
- 3 国内における AW の動向
- 4 畜産現場における AW の取組み

#### 話題提供者

公益社団法人 畜産技術協会 常務理事

八木 淳 公 氏



#### [話題提供の概要]

##### 1 はじめに

公益社団法人畜産技術協会では 20 年前からアニマルウェルフェア（以下「AW」という。）に関する取組を進めてきました。少し前まではAWというと畜産関係者の皆さんからはかなり警戒されていました。AWと言えば、牛のつなぎ飼いや豚のストール、鶏のケージが禁止になるので、新しい施設を導入しないといけなくなるといったことをよく耳にしました。

最近は適正な飼養管理もAWに含まれることを皆さんにご理解いただけるようになり、行政機関等からもその考えを基にAWを周知していただくことで、昔よりもAWに対する誤解が減ってきたと感じています。

今日はAWの基本的な考え方、それから海外国内における動向を簡単に説明させていただき、現場でウェルフェアに取組んでいただくためには、今後どういうことが必要かということをご説明させていただきたいと思います。

##### 2 アニマルウェルフェア（AW）の基本的な考え方

###### ① 5つの自由

AWとは、直訳すると動物に良い生活をさせましょうということで、考え方としては動物が生きている間、飼育している間は心と身体を良い状態にしてあげるという考え方です。

AWの基本的な概念として「5つの自由」があります。①飢え、渇き及び栄養不良からの自由、②恐怖及び苦悩からの自由、③物理的及び熱の不快感からの自由、④苦痛、障害及び疾病からの自由、⑤通常の行動様式を発現する自由の5つで、これらを考慮しながら家畜を飼育することが重要になります。

## ② アニマルウェルフェアというのは連続的なもの

AWの話をする時「できているか」、「できていないか」の0か100かで判断される方が多いのが現状ですが、AW はあくまで連続的なもので、5 つの自由の項目を個別に評価しながら、最終的に農場や飼育環境、家畜の状態がどのような状況であるかを総合的に判断することになります。

極端な例では、通常の行動様式を発現する自由があまり満たされていない状況で飼われていて、その他の部分が全て満たされている場合と、家畜が自由に動き回れている状況で飼われていて、餌が慢性的に不足して病気に罹りやすい環境にある場合を比較すると、AW 的には前者の方が優れていると評価されるかもしれません。

国際的な機関などでも、どのような飼育管理の方法でもAWを向上させることができると示唆しており、特定の飼育方法を禁止していないのが現状です。

## ③ 現場における「5つの自由」の実践例と課題

「飢え、渇き、栄養不良からの自由」では、餌箱を掃除している写真と水槽を掃除している写真がありますが、清潔で新鮮な水などを給与するなどの日常の当たり前の飼育管理もAWの1つです。

「熱の不快さからの自由」では、暑熱・寒冷対策を例に挙げると、今年などは非常に猛暑で家畜にストレスがかかる状況でしたが、ミストなどを使って畜舎内を冷やしたり、換気扇をつけて換気量を確保したりすることもAWとなります。

「苦痛、傷害及び疾病からの自由」では、飼養衛生管理基準を遵守して少しでも家畜の疾病の可能性を減らす努力をすることもAWの1つになります。また、おがくずを十分に敷いて少しでもいい環境を整えたり、センサーによる行動観察で家畜の行動を調べて、どういう状況にあるか注意したりすることもAWとなります。

こういった生産現場で既に行われていることもAWの一部で、既にどこの農場もAWに取り組まれているにもかかわらず、テレビなどの報道では、放牧や放し飼いの話ばかりで、生産者も消費者も、それをしていなければAWではないと誤解しているのが現状です。

AWを普及していく中で、まずは畜産関係者がAWのことを理解し、その上できちんと説明しながら消費者や小売業者にも理解を深めていただき、最終的に日本のAWがどこを目指すかについて、今後しっかりと検討することが課題と考えています。

## ④ 「動物愛護やアニマルライツ」との違いは

AWの話をする時、たまにペットと家畜は全然違うのになぜ家畜にウェルフェアが必要なのかと言われることがあります。AWと動物愛護、そしてアニマルライツは全く違う考え方となります。

AWは、動物を利用することを認め、基本的な考え方としてAWは飼育している間の動物の状態を良いものにしましょうということで、科学的な知見から客観的に判断、評価するものです。

一方、動物愛護は、AWと同様に動物を利用することを認めていますが、命ある存在を大切に

ましようという日本独自の考え方で、良いか悪いかの判断はどちらかということと人の感情に左右されます。かわいそうか、かわいそうではないかというイメージ的なもので判断されるため、愛玩動物をかわいがるというイメージが強いものとなります。

アニマルライツは、動物の利用自体を反対していて、基本的に人が動物を利用することを認めないという考え方です。判断基準は動物の利用を認めるか、認めないかということになります。

### 3 諸外国におけるAWの動向

#### ① EU におけAWの取組

EU の AW に関する取組みは、家畜が自由に動けるような飼育方法を評価しているのが特徴で、その点をクローズアップした結果として、EU の AW は進んでいると評価されています。

例えば、採卵鶏であればバタリーケージの使用禁止、豚であれば種付け 4 週間後から分娩予定日の 1 週間前までストール飼育を禁止するという法律が既につくられています。

どちらかということと政治的な動きによって AW が推進されており、農家への直接補助金を支払うための方策のために、また畜産物の差別化により有利に販売しようとするために AW を推進してきたということも言われています。

どちらかということ、通常の行動様式を発現する自由を中心に進められてきているというイメージがあります。

#### ② 国際獣疫事務局 (WOAH) 規約

国際的な基準を決めている WOAH は、動物の健康とウェルフェアの間に重大な関連性があるということで、科学に基づき AW を向上させることを目的に AW に関するコードを策定しています。

その中で、「通常の行動様式を発現する自由」については、例えば、牛をつないで飼育しないといけない場合は、最低でも牛が立ったり横になったりできて、通常の姿勢を維持できるように、また毛繕いができるようにするべきである、というような書き方がされています。あくまでも牛のつなぎ飼いを認めていない訳ではなく、つなぐ場合の注意点などが記載されています。

豚の場合も、豚は社会的な生物で、群で生活することを好むため、妊娠した雌豚、未経産雌豚はなるべく群で飼われるものとする記載されており、ここでも「なるべく」という言葉が使われています。

採卵鶏については採択されたものではなく最終案ですが、巣箱や止まり木などの区域を設置する場合という記載がされており、バタリーケージを含む多様な飼養形態を認めた上で設置する場合の留意事項などが記載されています。

WOAH コードでは、特定の飼養方法を禁止することはなく、どのような飼育方法でも AW を向上させることができるという考え方の下、コードが定められています。



## 4 国内におけるAWの動向

国内では農林水産省が令和5年7月26日に畜産物の輸出拡大や国際的な動向等を踏まえて、AWの国際基準を満たすことができるよう、畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針を示しました。

指針には「実施が推奨される事項」と「将来的な実施が推奨される事項」がありますが、最終的には「実施が推奨される事項」について国が実施状況をモニタリングして、その結果を踏まえて適切な達成目標年を設定するとともに、可能な項目については今後、補助事業のクロスコンプライアンスの対象にするという方針が通知の中に示されています。

畜種的には、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー、馬についての指針が示されていますが、国際基準に沿った形で整理されているため、現在の市場ニーズ的な要素や飼養管理の実態から対応が難しいと思われる項目も含まれています。そのような点を今後どのような方法で解決することができるかについても業界全体で様々な検討を進めていくことが必要になります。

## 5 現場におけるAWの対応

指針が示された中で、今後どのように生産現場で対応していくかということですが、冒頭にも申し上げたとおり、生産者の中にもAWのことを誤解して、例えば「AW＝放牧」、「AW＝ケージ禁止」と考える人も多くいるのが現状です。まずはAWの基本的な考え方を理解していただき、既にほとんどの農場でAWに取り組んでいる、ということを知っていただき、畜産に関わる全ての人が畜産におけるAWの考え方を説明できるようにすることが必要です。

### ① AWの基本的な考え方を知ること

農場などに問い合わせが来たときに、従業員の誰か1人が「AWのことは知らない」、「うちの農場でAWはやっていない」と言うと、その農場全体がAWのことを知らない、AWに取り組んでいないと判断されてしまう可能性があります。農場の責任者だけではなく、少しでも多くの関係者、できれば全員にAWのことを正しく知っていただくことが重要になると思います。それによって、日常の飼養管理の中で既にAWを実践していることを知っていただくことにもつながります。

### ② AWの考え方に対応した飼養管理のポイント

AWは、最新の施設設備を使うということではなく、家畜の快適性に配慮した飼養管理をそれぞれの生産者が意識して実行することが重要です。

### ③ 畜産と「5つの自由」の関係

既に実践している適正な飼養管理もAWの一部で、基礎的な部分となりますが、通常の行動様式の発現の自由を無視してもいいということにはなりません。AWの基本概念である5つの自由を満

たすために、例えば、飼養面積の拡大や行動欲求を満たすもの（エンリッチド資材）の導入などが挙げられますが、施設的な制約や防疫的な問題点などから対応が難しい点もあり、今後のチャレンジが必要な部分になるかと思えます。

まずは、通常の行動様式を発現する自由に対応するために、どのような方法があるかを把握して、農場で何ができて、何ができないかを検討し、課題があることを認識しておきましょう。

#### ④ 農場でのAWの取組状況を確認

農林水産省の技術的な指針についているチェックリストなどを活用して、自分の農場でできている項目、できていない項目をきちっと把握することも必要となります。

その上で、できていない項目で対応が難しい部分があれば、獣医師や専門家の意見を聞いて、どのような問題が解決できれば対応が可能になるかを整理することも重要です。

適正な飼養管理ができていればAWはできているからいいのだ、という意見をお聞きすることがあります。AWには5つの自由があって、そのうちの4つが適正な飼養管理ですから、適正な飼養管理をやっていれば、ある程度基本的なことはできますが、通常の行動様式を発現する自由も忘れてはいけない部分となります。

農場の状況や環境によって、できる、できないはそれぞれ違うと思いますが、できないから放っておくのではなく、できないならできないなりにその理由、何が障害でできないかということをきちっと把握しておき、その項目について今後どうしていくのがいいかを検討しておくことが重要となります。

## 6 終わりに

AWは、全てが難しいものではなく、既に生産者の皆さんは取り組まれています。ただ取組が難しい部分については、今後何が必要かというところを検討していただくことで、農場としてのAW対応が進んでいくものと思います。そういったことを念頭に置いて家畜がより良い生活を送れるようにAWに配慮した飼育管理を考えていただければと思います。



(参考)

[アニマルウェルフェアの基本概念と現場における対応]

## 1 アニマルウェルフェアの基本概念

動物を飼育している間は、動物の心と体をよい状態にするという考え方。

5つの自由を守ることで、家畜のストレスや疾病の減少、家畜が本来持つ能力の発揮を図る。

- ① 飢え、渇き及び栄養不良からの自由
- ② 恐怖及び苦悩からの自由
- ③ 物理的及び熱の不快からの自由
- ④ 苦痛、障害及び疾病からの自由
- ⑤ 通常の行動様式を発現する自由

①～④はすでに実践していることも多い。

飼養面積の増など、今後の対応が必要になる。

## 2 現場におけるアニマルウェルフェアへの対応

### (1) ステップ1：AWの基本的な考え方を知る。

- ・ 農場関係者全員がアニマルウェルフェア（AW）の基本的な考え方を知る。  
「知らない」といえば、「できていない」と判断されるので要注意。
- ・ 日常の飼養管理の中で、すでにAWを実践していることを知る。  
適正な飼養管理もAWの一部。必ずしも施設整備の改修が必要ではない。
- ・ AWに対応した飼養管理とは、生産者が家畜の健康を保つために家畜の快適性に配慮し実行すること。

### (2) ステップ2：農場でのAWへの取り組み状況を確認する。

- ・ 農林水産省の「家畜の飼養管理に関する技術的な指針」を読む。  
各項目がどのような観点からAW上必要とされているかを知る。
- ・ チェックリストを使って確認する。  
チェックリストにより、「できている項目」と「できていない項目」を把握する。
- ・ 農場内での取り組みの推移が分かるように記録を保存する。

### (3) ステップ3：具体的な取り組みの推進

- ・ チェックリストの「できていない項目」について農場内で対応可能かどうかを検討する。  
対応が可能な項目は、具体的な取り組み方法を決めて実施する。  
対応が難しい項目は、専門家等の意見を聞きながら、対応を可能にする方法を検討する。
- ・ 対応できている項目は継続して取り組む。
- ・ すぐに対応が難しい項目は、農場としての方針や将来的な方向性を決めておく。  
「何もしない」のではなく、AWを向上させるための「取組を続けている」ことを示す。  
「なぜできないのか」、理由と検討内容を示し、AW向上への姿勢を示す。

NAK JIA

# 畜産におけるアニマルウェルフェアとその取組み

公益社団法人畜産技術協会

- JIA
- 1 アニマルウェルフェアの基本的な考え方
  - 2 諸外国におけるAWの動向
  - 3 国内におけるAWの動向
  - 4 畜産現場におけるAWの取組み

JIA

## 「アニマルウェルフェア」とは？

「語源」 Animal Welfare

Animal = 動物  
fare = 生活  
Wel = 良い

動物が生きている間(飼育している間)は、心と身体を良い状態にしてあげましょうという考え方

➢ 国際基準(WOAH)では「動物が生活及び死亡する環境と関連する動物の身体的及び心理的状态」と定義

1

JIA

## アニマルウェルフェアの基本概念

適正な飼養管理 (飼養管理の精密化)

### 5つの自由

- ① 飢え、渇き及び栄養不良からの自由
- ② 恐怖及び苦悩からの自由
- ③ 物理的及び熱の不快感からの自由
- ④ 苦痛、傷害及び疾病からの自由
- ⑤ 通常の行動様式を発現する自由

① 餌や水の適切な給与  
② 家畜の適切な取り扱い  
③ 暑熱・寒冷対策  
④ 疾病予防、適切な治療  
⑤ 行動の制限の解除

行動の多様化 = 放牧・放し飼い

動物を飼育する上で、守るべきこと

2

JIA

## Five freedoms(5つの自由)の観点に切り分けて、動物福祉を捉える

動物福祉は不快の部分(マイナス)と快の部分(プラス)の連続的な「状態」

動物福祉学 新村 毅(編集)  
発行所: 昭和堂(2022年4月15日発行)

3

JIA

## 【現場での実践例】 飢え、渇き、栄養不良からの自由

- 清潔で新鮮な水の給与と適切な栄養管理を行うことが大切。
- 適切な栄養状態を維持するためには、家畜の毎日の観察が大切。

### 具体例

草食動物への良質な牧草の給与と自動給餌機による適切な飼料給与

健康状態を保つため、飼槽や水槽のチェックと清掃

群内の争いを極力減らすため、一度に多くの個体が食べたり飲んだりできる給餌器や飲水器の使用

資料: 農林水産省ホームページ「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」に関する説明会資料より抜粋

4

JIA

## 【現場での実践例】 身体的、熱の不快感からの自由 恐怖及び苦悩からの自由

- 夏場の暑熱対策や冬期の寒冷対策を、畜種ごとの特性や月齢に応じて取ることが大切。
- 家畜を驚かせたりしないよう動物の取扱いを把握することが大切。

### 具体例

ミストの噴霧と換気扇による畜舎の冷却

保温性に優れたジャケットを着た子牛

自動換気装置による温度などの管理

ガスストープによるひよこの保温

牛が逃走を開始する距離を事前把握

資料: 農林水産省ホームページ「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」に関する説明会資料より抜粋

5

JIA

## 【現場での実践例】 苦痛、傷害及び疾病からの自由 通常の行動様式を発現する自由

- 畜舎の設計に際しては、家畜の行動様式に配慮するとともに、換気量の十分な確保や畜種の習性に応じた十分な光量の確保、清潔さを保てる材質の選択などが大切。
- 家畜の行動を日々観察することによって施設の問題を把握し、対策を講じていくことが大切。

### 具体例

天井からの採光や換気扇の設置

おがくずを床に敷いて、清潔さが保たれている畜舎

センサーによる行動観察

搾乳ロボットにより乳が張れば、牛が自ら行動し、乳房炎を予防

パーススクレーパーによる適時の除糞

資料: 農林水産省ホームページ「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」に関する説明会資料より抜粋

6

### 「動物愛護」や「アニマルライツ」と何が違うの？

	アニマルウェルフェア (動物福祉)	動物愛護	アニマルライツ (動物の権利)
動物の利用	許容する	許容する	反対
基本的な考え方 (一例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼育している間の動物の状態を良いものにする</li> <li>生活の質を上げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>命ある存在を大切に (日本独自の考え方)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物には生きる権利や人に危害を加えられない権利がある</li> </ul>
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的な知見などから客観的に判断・評価する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人の感情に左右される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>思想的なもの</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>「5つの自由」が基本概念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛玩動物などを「かわいがるといふイメージが強い</li> </ul>	

### EUにおけるAWの取組

EU理事会指令 → 加盟国に法制度の発効を義務付け

- 各畜種の「保護最低基準」
- 採卵鶏 (1988年)、子牛・豚 (1991年)、ブロイラー (2007年)

牛 2007年

- 8週齢以降の子牛の単飼枠での飼養禁止

ブロイラー 2010年

- 飼育密度の制限 (最大33kg/m<sup>2</sup>、条件付)

採卵鶏 2012年

- 従来ケージ (パターケージ) の使用禁止

豚 2013年

- 妊娠豚の繋留飼養の禁止
- 種付け4週間後から分娩予定日の1週間前までのストール飼育禁止

・政治的な動きによるAWの推進  
 ⇒ 農家への直接補助金の支払い  
 ⇒ EU域内の畜産物の差別化

・施設設備を重視する傾向

### 国際獣疫事務局 (WOAH) について (WOAH: World Organisation for Animal Health)

WOAHは、牛疫の世界的な広がりを背景として、1924年に28か国の署名を得てフランスのパリで発足した世界の動物衛生の向上を目的とした国際機関。

主な活動は、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の動物疾病の防疫や薬剤耐性 (AMR) 対策などへの技術支援、動物・畜産物の貿易、アニマルウェルフェア等に関する国際基準の策定等を行っている。

世界貿易機構 (WTO) の設立とともに「衛生植物検疫措置の適用に関する協定 (SPS協定)」が発効し、この協定においてWOAHは動物衛生や人獣共通感染症に関する国際基準策定機関として位置付けられている。

- 本部所在地 : フランス・パリ
- 設立年月日 : 1924年 (大正13年) 1月25日
- 日本の加盟年月日 : 1930年 (昭和5年) 1月28日
- 加盟国数 : 182か国・地域 (2023年3月現在)
- 事務局長 : モニーク・エロワ (2016年1月就任、フランス出身)
- 組織 : 総会、理事会、事務局、専門委員会、地域委員会、地域代表事務所、リファレンスセンター (リファレンスラボラトリー及びコラボーレーションセンター) から構成される。この他に専門家によるワーキンググループ、必要に応じて設置されるアドホックグループがある。



### WOAH規約 (国際的な基準) の策定

【基本的な考え方】

国際的な基準

- 動物の健康とウェルフェアの間には重大な関連性がある
- 科学に基づきアニマルウェルフェアを向上させる
- ウェルフェアの改善は、生産性と食の安全を改善する可能性がしばしばあり、従って経済的な利益を生み出すことが可能である

【検討の手順】

- 専門家により構成される委員会で素案を作成



- 加盟国が素案に対する意見を提出

総会で決議 → 賛成が投票数の2/3以上の場合、採択

### 「通常の行動様式を発現する自由」について

【牛】

- 牛を繋ぎがなければならない場合には、最低でも牛が横臥・起立でき、通常の姿勢を維持し、毛繕いできるようにすべきである。



【豚】

- 経産豚及び未経産豚は、他の豚と同様に、社会的な生物であり、群で生活することを好むため、妊娠した雌豚や未経産雌豚はなるべく群で飼われるものとする (母豚の群飼)。



【採卵鶏】

- 営巣の区域 (巣箱) へのアクセスは望ましい。
- 止まり木へのアクセスが望ましい。



※採卵鶏のWOAH規約は未策定のため総会に諮られた最終案の内容

### アニマルウェルフェアに関する新たな指針の策定について

これまでの通知・指針

- アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を普及・定着させるため、基本的な考え方については農林水産省から畜産振興課長通知を発出し、畜種ごとの飼養管理方法については (公社)畜産技術協会等が民間の自主的な指針を作成し、公表してきた。
- 他方、協会の指針は、WOAHコードを踏まえているものの、「実施が推奨される事項 (should)」と「将来的な実施が推奨される事項 (desirable等)」の区分が明確になっていない等の課題があった。

見直し

国による新たな指針

- 畜産物の輸出拡大を図るため、我が国のアニマルウェルフェアの水準を国際水準とすべく、WOAHコード (採卵鶏はその案) に基づき、国として指針を示すこととした。
- 国の指針は、WOAHコードに沿って、各畜種ごとの飼養管理等について「実施が推奨される事項」と「将来的な実施が推奨される事項」が明確になるよう取りまとめ、畜産局長通知として発出した (令和5年7月26日)。
- 今後は、実施状況を国がモニタリングし、その結果も踏まえ、「実施が推奨される事項」について、各事項毎に適切な達成目標年を設定する。将来的に、可能な項目については、補助事業のクロスコンプライアンスの対象とするなど、アニマルウェルフェアの普及・推進を加速化していくこととする。

### 「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について (令和5年7月26日付畜産局長通知)」の概要

- 畜産物の輸出拡大や重要性が増すSDGsへの対応等の国際的な動向を踏まえ、我が国として、国際基準であるWOAHコード (採卵鶏はその案) により示されるアニマルウェルフェアの水準を満たしていくという基本的な考え方を改めて周知。

- 家畜の管理者等にその責務を示すとともに、「5つの自由」の確保に向けて、国際基準を満たすための具体的な対応をまとめた畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針を国として示す。

- 本通知については、都道府県の畜産部局を通じ、同都道府県の動物愛護部局とも連携し、家畜の管理者及び飼養者等へ周知を図る。

- 本通知の発出後は、指針の実施状況について国がモニタリングを行う。その結果も踏まえ、「実施が推奨される事項」の達成目標年を設定する。可能な項目については、補助事業のクロスコンプライアンスの対象とする等により、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理の普及及び推進を図る。

### 「乳用牛の飼養管理に関する技術的な指針」の概要

第1. 管理方法

- 【実施が推奨される事項】
  - 蹄病は、蹄修蹄等の指導の下、可能な限り蹄病を生じさせない時期と方法を選択することとし、角が未発達時期 (生後2か月以内) に行う。この場合、獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で行うことが強く推奨される。角が発達し、蹄蓋部に付着した塵に蹄角形成を妨げる。蹄に感染源による蹄病等の発生の下で行う。
  - 蹄底は、牛の健康及びアニマルウェルフェアの向上に寄与しないことから、行わない。
  - 蹄の動きを正常に保ち、蹄病を予防するため、定期的に蹄修蹄を行う。
  - 押乳作業は蹄が厚いやりの方法で行う。
  - 未経産牛は成熟するまで繋留に供しない。
  - 分娩牛には、床が平で乾燥した分娩区域を提供する。

第2. 栄養

- 【実施が推奨される事項】
  - 乳及び糞とともにその生理学的要求を満たす飼料及び水を毎日不足なく給与し、ホテイコンディショニングスコアの評価を定期的に行う。
  - 給餌及び給水の設備は、清掃が容易な構造とし、定期的に点検や清掃を行う等、適切に維持する。

第3. 牛舎

- 【実施が推奨される事項】
  - 暑さ対策として設けられている牛舎は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにする。
  - カウトレーナーを使用する場合、適切な方法で設置し、使用する。
  - フリーストール牛舎の場合、少なくとも1頭当たり1床を準備する。
  - ミルクンクパラー、牛房等は、牛の損傷を予防するため、鋭利な角突起が無いよう、設計し、管理する。

第4. 牛舎の環境

- 【実施が推奨される事項】
  - 気温が高い場合、大型扇風機による送風、屋根への散水等の暑熱対策を講ずる。
  - 換気システムは、牛舎全体に、常に新鮮な空気を供給できるように設計する。

第5. アニマルウェルフェアの状態確認等

- 【実施が推奨される事項】
  - 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備する。

第6. 乳用牛のアニマルウェルフェアの測定指標

- 【実施が推奨される事項】
  - アニマルウェルフェア上の課題が生じている場合に求められる特定の行動等を測定指標として列挙。







## 第二部 事例発表 「3名の畜産経営者からの事例紹介」

### 事例発表① 有限会社 吉田畜産 専務取締役 吉田幸伸 氏 (養豚経営)

本日の発表は、1番目に吉田畜産の概要、2番目に養豚一貫経営の特徴など、3番目に畜産DXの取り組み、4番目にアニマルウェルフェア(AW)の取り組み、5番目に私の今後のSDGsの取り組み、6番目に課題と行政等への要望、最後7番目に多様な活動、食育活動ほか、という話をさせていただきます。



#### 1. (有)吉田畜産の概要

吉田畜産の代表者は父の吉田正幸です。私が農場管理の全般をやっています。農場の所在は、愛知県田原市の保美町で、渥美半島の先端に位置します。

創業が昭和28年、法人設立は昭和62年の9月です。経営形態としては、法人組織による養豚一貫経営です。従業員は7名、家族2名と従業員1名、加えて外国人の技能実習生等を含む4名が従事しています。

事業内容としては、3つの取り組みをしています。1つ目が養豚一貫経営、母豚が大ヨークシャ種で約330頭飼養しています。種豚の雄豚はデュロック種です。2つ目が生産された豚の加工・販売部門で、「保美豚」(ほうびとん)という銘柄で地元のスーパーやインターネットで販売しています。そして、3つ目が、食育教育の取り組みということで、地元の学校などで食育講座を開設しています。

養豚経営の概要ですが、母豚330頭規模、年間で約6,600頭の肉豚を出荷しています。飼料に抗生剤やホルモン剤を配合しないということと、腸内環境を整えるためのバイオ酵素や麹類やカシスを給与しています。

全てではありませんが、非遺伝子組み換え飼料として、トウモロコシ、麦、大豆を使用するとともに、国産飼料の飼料用米を配合しています。飼料自給率を高めるために、国産子実用トウモロコシの導入を決断し、この秋から給与を開始しました。

#### 2. 吉田畜産の養豚一貫経営の特徴など

経営の特徴として、先々代が養豚を始めて70年余。15年ほど前から「無薬」の養豚に舵を切りました。飼料会社には始めは反対されましたが、飼料に抗生物質や成長ホルモン剤を配合しない養豚経営を始めました。母豚はもちろん離乳、育成、肥育の全段階で抗生物質は使用していません。

腸内環境を整える、腸の環境をよくするための「バイオ酵素」をはじめ、感染防御、整腸剤や抗菌化作用を高める「乳酸菌・黒麹」やそういった作用がある「カシス」など、自然治癒力や免疫機



能を高める飼料を別で配合しています。

また、飼料に米や麦を多く配合することで、不飽和脂肪酸であるオレイン酸が多い肉質となり、きめ細やかなコクとうまみのある赤身と甘い香りのいいうまみの豚を生産しています。

出荷した肥育豚の枝肉を買い戻し、「保美豚（ほうびとん）」の銘柄で加工販売しています。名古屋市、豊橋市のレストラン、一部は首都圏の焼肉店などにも卸しています。

今年、2024年9月から国産飼料の調達を増やすべく、岐阜県の耕種農家さんから子実用トウモロコシを導入することにしました。

畜産農家との連携によるふん尿処理をしています。地域は野菜や花卉、果物の一大生産地です。田原市はすごく農業が盛んですので、堆肥の供給により、資源循環型農業の展開をしております、堆肥はうまいことはけています。また、子供たちの未来に必要な食の安心・安全のための「食べること」について、子供と大人が「共に学ぶこと」を大切にする「食育教育」にも取り組んでいます。

### 3. 畜産 DX の取り組み

畜産 DX の技術は、「ベンチマーキング PigINFO シリーズ」のシステムを採用して、生産の効率化を実現しています。また、アニマルウェルフェア(AW)の5つの自由を全て考慮した飼育管理をしています。導入の背景ですが、1番目に経営課題の可視化により、迅速に課題対処を図りたかったということです。全国の養豚農家の中でどの位置にいるのかということを知りたいと思い、導入をしました。2番目に人的資源の不足を補うことが必要でした。成果として、経営課題の可視化により改善策の定量評価が可能となりました。そして、人的資源の不足をカバーできたということです。

次に、デジタル目勘の試行です。導入の背景は、体重測定を豚衡機ですとやっていますが、労力がかかるので人的資源不足をカバーするために導入しました。その成果としては、試行して、人的資源の不足カバーになることは分かりました。しかし、測定をするためのコツなどもあり、誤差が生じることが分かり、導入には至っていません。実際に体重測定をしたほうが正確な数字が出るというところで、今は実際には体重測定は体重計の豚衡機を使って測っています。

### 4. アニマルウェルフェア (AW) の取り組み

AW の取り組みについて。5つの自由から説明します。①飢え、渇き及び栄養不良からの自由ですが、腸内環境を整える「バイオ酵素」をはじめ、感染防御、成長、抗酸化性を高める「乳酸菌・黒麹」、抗菌、抗ウイルス作用がある「カシス」など、なるべく豚が本来持っている自然治癒力を高めようということで、給与しています。②恐怖及び苦悩からの自由ですが、管理者が豚と丁寧に接触をして、豚同士で闘争をさせないようにしっかりと管理をしています。③身体的及び熱の不快感からの自由ですが、成長に従って快適な温度・湿度が変化する豚に対して、豚舎環境を厳密管理をしています。なかなかエアコンまでは入れることはできませんが、飼育密度やカーテンの開け閉め

や温度管理は徹底しています。次に、④苦痛、障害及び疾病からの自由ですが、病原菌の侵入には  
すごく注意をしまして、農場のほか、場内の消毒ポイントを設けています。そこで、自社で  
餌を取りに行ったりもしていますが、それ以外の車に関しては、図のような、真ん中に消毒層が  
あるのですが、そこに入っただけから農場に入っただけという流れをとっています。また、  
去勢に関しては苦痛を与えないように5日齢で実施し、去勢豚の事後観察を注意深く行っています。  
当たり前のことですが、なるべく大きくならないうちに去勢をするようにしています。

そして、最後に⑤通常の行動様式を発現する自由ですが、1頭当たりの飼育スペースは、肥育豚  
3㎡を確保しています。全てではありませんが、銘柄豚で売っている豚はそのようにしています。

## 5. 私の今後の SDGs の取り組み

今後の SDGs の取り組みですが、先代が進めた飼料に抗生物質や成長ホルモン剤を配合しない取  
り組みの継続と、非遺伝子組み替え飼料のトウモロコシ、麦、大豆の使用にこだわりたいというこ  
とがあります。また、食の安心・安全のための「食べること」について、子供と大人が「共に学ぶ  
こと」を大切にする「食育教育」にも引き続き取り組んでいきたい。

また、国産飼料の飼料用米、子実トウモロコシの利用にこだわった肉豚生産を進めたいこと、  
「ベンチマーキングシステム PigINFO シリーズ」システムの採用による、家畜から経営管理まで効  
率的に進めたいこと、そして、AW の取り組みは「5つの自由」の精神に沿って、できるところか  
らやっていきたいと思えます。

家畜ふん尿処理は、地域の耕種農家と連携し、資源循環型で進めたいと思えます。今、当社の堆  
肥を無農薬の有機野菜農家が好んで使ってくれています。近隣農家との関係も良好にこれからも進  
めていきたいですし、耕種農家との連携で、ストーリーと言いますか、循環型経営をしているとい  
うことで、お互いにとって販売にメリットのある営業活動も、今、行っているところです。

## 6. 課題と行政等への要望

### ① 課題

国産飼料の自給率向上を目指し、取り組みを始めていますが、子実用トウモロコシも岐阜県から  
仕入れました。少し距離がありコストがかさむため、できれば愛知県内で、近いところの耕種農家  
さんと取り組みができたと思っています。

また、国産飼料生産に対する行政からの情報提供とバックアップが少ない。耕種農家との連携事  
業などがあります。しかし、岐阜の耕種農家から導入することになりましたので、連携が難しく、  
東海地方は結構雨が降るので、カビが心配です。すごくしっかりと保管をしないとカビ毒が発生し  
てしまうということで、倉庫などの問題がありました。したがって、一度にはたくさん買っていま  
せん。私たちは今年 50 トンの子実用トウモロコシを入れましたが、やはり保管が大変です。

加えて、最近の資機材の高騰で、施設設備、畜産 DX 導入、AW 対応の投入コストが高いという



ことです。やはり本格的にそうした事業を進めようと思うと、倉庫や、AW の対応をどこまで考えるかによりますが、コスト増が心配です。豚舎のフリーストールなどを考えると、今の設備でもやれている部分はありますが、さらに設備投資をする上では、投入コストを何とかしなければいけません。

また、畜舎の老朽化が進んでいますので、施設整備が必要ですが、クラスター事業などは手続と施設整備に時間を要することが課題です。今は豚の増頭が必須です。この時代に当社では豚舎新設、増頭はどうかというところがあるため、ほかの事業がないだろうかと考えています。

## ② 行政等への要望

輸入飼料の高騰は養豚経営にとって死活問題です。政府は国産飼料生産拡大に力を入れようとしていますが、スピードが遅すぎると感じています。国産飼料の生産拡大やスピードアップした施策の実現と助成金の増額があればありがたいです。

また、行政指導による、子実用トウモロコシ、飼料用米生産の推進をお願いしたいことと、水田の1圃場区画の拡大を図る整備事業の推進を図るため、行政主導により、圃場集積をスムーズに進める体制づくりをしていただければありがたいです。

耕畜連携でも、協議会を作らなければいけません。今回、本当は協議会を作り、いろいろとやりたいところがあったのですが、事務局を作ることに難航しました。事務局になってくれる受け皿がなかったのです。田原市の農政課などに事務局になってやってもらえたらという話はしましたが、考えて返事をしますと言われ、一向に連絡が来ないというのが現状です。何とか行政主導で進めてもらえる体制をつくってほしいです。

## 7. 多様な活動と食育活動

吉田畜生の多様な活動です。食育活動ということで、子供たちの未来に必要な食の安全・安心のための「食べること」について、子供と大人が「共に学ぶこと」を大切にできる「食育教育」に取り組んでいきたいと思っています。

吉田畜産がモットーとしている、「自然が、美味しい」の実践状況等を説明します。地元の中学校の先生から依頼がありまして、今年の6月7日に福江中学校という私の母校の「生き方講座」で、当社の話をさせていただきました。生徒の写真は載せられませんが、下のほうを見ていただきますと、地元の中学校の体育館の中で家族に手伝ってもらい、実際に豚肉と当社の堆肥を使った有機野菜を食育講座の中で食べていただきながら、お話をさせていただきました。

農場だよりの広報発信や書籍の執筆活動です。「渥美のひとめぐり」と書いてありますが、渥美半島の先端にある渥美図書館の中で、毎月、田原市内で頑張っている企業の生産者などを紹介する「ひとめぐり」というコーナーがありまして、そこに載せていただいたときの写真です。

また、ブランド豚「保美豚」の普及宣伝活動ということで、右側は東京の三越の催事で販売をさせていただいたときの写真で、左はテレビの取材です。以上です。

# 吉田畜産の実践 “しぜんが、おいしい。”

(温暖な瀬美半島で「保美豚」を心を込めて育てています)

令和6年11月14日

有限会社 吉田畜産  
専務取締役 吉田幸伸

## 2. (有)吉田畜産の概要

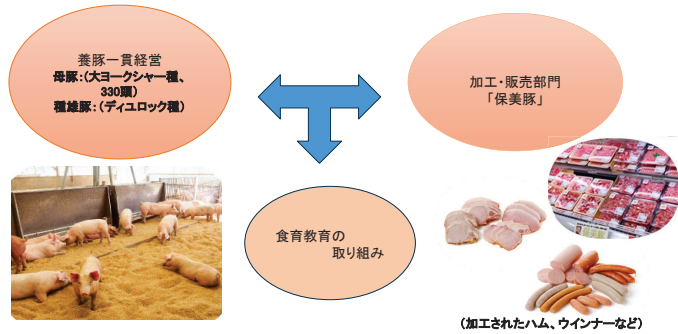
- ・ 名称 : (有)吉田畜産
- ・ 代表者 : 代表取締役社長 吉田 正幸  
専務取締役 吉田 幸伸
- ・ 所在地 : 愛知県田原市保美町50
- ・ 設立 : 創業昭和28年、昭和62年9月法人設立
- ・ 経営形態 : 法人組織による養豚一貫経営
- ・ 従業員 : 7名(家族2名、従業員1名、外国人技能実習生等4人)



### ・ 経営の特徴

- 先代が養豚を始めて、70有余年、数年前から「無薬」の養豚に舵を切った。飼料会社には反対されたが、飼料に**抗生物質や成長ホルモン剤を配合しない養豚経営**を始めた。母豚はもちろん、離乳、育成、肥育の全段階で抗生物質は使用しない。
- 腸内環境を整える「バイオ酵素」をはじめ、感染防御、整腸、抗酸化作用を高める「乳酸菌・黒麹」、抗菌、抗ウイルス作用がある「カンス」など、**自然治癒力や免疫能力を高める飼料を給与**。

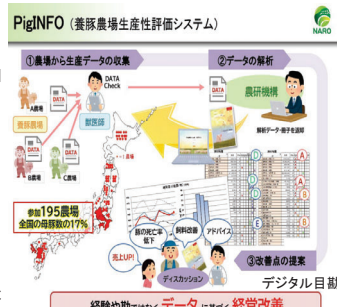
## 3. (有)吉田畜産の事業内容(3つの取り組み)



## 5. 畜産DX(デジタル技術等の活用)の取り組み

### (1) 「ベンチマーキングシステムPigINFO シリーズ」システムの採用

- 1) 導入の背景
  - ① 経営課題の可視化により迅速に課題対処を図りたかった。
  - ② 人的資源の不足を補うことが必要であった。
- 2) 成果
  - ① 経営課題の可視化により改善策の定量評価が可能となった。
  - ② 人的資源の不足をカバーできた。



### (2) デジタル目録の試行

- 1) 導入の背景
  - ① 人的資源の不足をカバーするため。
- 2) 成果
  - ① 試行して、人的資源の不足カバーになることは分かったが、測定誤差もあるため、導入には至っていない。

## 1. 発表の内容

- 1 吉田畜産の概要
- 2 吉田畜産の養豚一貫経営の特徴など
- 3 畜産DXの取り組み
- 4 アニマルウエルフェアの取り組み
- 5 私の今後のSDGsの取り組み
- 6 多様な活動(食育活動ほか)
- 7 課題と行政等への要望



発表者の専務取締役 吉田幸伸 氏

## 経営の特徴(つづき)

- **米や麦を多く与える**ことで、不飽和脂肪酸であるオレイン酸が多い肉質となり、きめ細やかなコクとうまみのある赤身と甘い香りのいい脂身の豚を生産。
- 出荷した肥育豚の枝肉を買い戻し、「保美豚」の銘柄で加工販売。名古屋市、豊橋市のレストラン、一部は首都圏の焼き肉店などに卸している。
- 2024年9月から国産飼料の調達を増やすべく、岐阜県の耕種農家から**子実用トウモロコシを導入**することとした。
- 耕種農家との連携によるふん尿処理。地域は野菜、花卉、果物の一大生産地であり、たい肥の供給により**資源循環型農業の展開**をしている。
- 子供たちの未来に必要な食の安心・安全のための「食べること」について、子供と大人が「共に学ぶこと」を大切に**「食育教育」**にも取り組んでいる。



(輸入された子実トウモロコシ)

## 4. 養豚経営の概要

飼養品種 : 大ヨークシャー種及びデュロック種

飼養規模 : 母豚330頭

出荷頭数 : 年間出荷頭数約6,600頭

養豚部門の特徴



国産飼料に拘った養豚経営

- ・ 飼料に抗生物質や成長ホルモン剤を配合しない。
- ・ 腸内環境を整える「バイオ酵素」をはじめ、感染防御、整腸、抗酸化作用を高める「乳酸菌・黒麹」、抗菌、抗ウイルス作用がある「カンス」など、**自然治癒力や免疫能力を高める飼料を給与**。
- ・ 非遺伝子組み換え飼料として、トウモロコシ、麦、大豆を使用するとともに、国産飼料の飼料用米を配合。
- ・ 飼料自給率を高めるための国産子実用トウモロコシの導入を決断。
- ・ 畜産DX技術「ベンチマーキングシステムPigINFO シリーズ」システムの採用による生産の効率化を実現。
- ・ AW 5つの自由を考慮した飼育管理。

## 6. AW(アニマルウエルフェア)の取り組み

### (1) 飢え、渇き及び栄養不良からの自由

腸内環境を整える「バイオ酵素」をはじめ、感染防御、整腸、抗酸化作用を高める「乳酸菌・黒麹」、抗菌、抗ウイルス作用がある「カンス」など、**自然治癒力や免疫能力を高める飼料を給与**。



(腸内環境を整える資材を飼料に添加)

### (2) 恐怖及び苦悩からの自由

管理者が豚と丁寧に接触して、豚同士で闘争させないようにしっかりと管理する。



(快適な豚舎の環境整備は大切)

### (3) 身体的及び熱の不快感からの自由

成長にしたがって快適な温度・湿度が変化する豚に対して、豚舎環境を厳密に管理する。

## 7. 取り組み (つづき)

- (4) 苦痛、傷害及び疾病からの自由  
病原菌の侵入には注意して、厳格に対応する。場内の消毒ポイントについては特に徹底する。  
去勢は苦痛を与えないように5日齢で実施して、去勢豚の事後観察を注意深く行う。
- (5) 通常の行動様式を発現する自由  
1頭当たりの飼育スペースは、肥育豚3㎡を確保する。



(病原菌の進入を防ぐ場内での石灰散布)



(1頭当たりのスペースは3㎡)

## 8. 行政等への要望

- 輸入飼料の高騰は、養豚経営にとって死活問題。政府は国産飼料生産拡大に力を入れようとしているが、スピードが遅すぎる。  
国産飼料生産拡大のスピードアップと助成金の増額が必要。
- 行政指導による、子実用トウモロコシ、飼料用米生産の推進をお願いしたい。
- 水田の1圃場区画の拡大を図る整備事業の推進を図るため、行政主導により圃場集積をスムーズに進める体制づくり。

## 10. 吉田畜産の多様な活動

### 10-1 食育活動

- 子どもたちの未来に必要な食の安全・安心のための「食べること」について、子供と大人が「共に学ぶこと」を大切に「食育教育」にも取り組んでいます。
- 吉田畜産からは、モットーとしている「自然が、美味しい。」の実践状況等を説明しています。

紹介します。(ある日の食育活動)

- ・ 講演の依頼先 福江中学校 (地元)
- ・ 講演日 令和6年6月7日(金) 18:20~19:00
- ・ 会場 福江中学校 体育館
- ・ 講演のテーマ 生き方講演会
- ・ 講師 吉田畜産 専務 吉田幸伸 様
- ・ プログラムの概要
  - 開会
  - 講師紹介
  - 講師による講演 (質疑応答を含む)
  - 実食
  - お礼の言葉、閉会

## 7. 取り組みの課題

- 国産飼料の自給率向上を目指し、取り組みを始めているが、子実用トウモロコシの導入も岐阜県からと、遠距離導入になっており、コストが高む。
- 国産飼料生産に対する行政からの情報提供とバックアップが少ない。
- 資機材の高騰で、施設整備、畜産DXの導入、AW対応の投入コストが高い。
- 畜舎の老朽化が進んでいるので、施設整備が必要であるが、クラスター事業などは手続きに時間を要する。



## 9. 今後のSDGsの取り組み

- 先代が進めた飼料に抗生物質や成長ホルモン剤を配合しない取り組みの継続。
- 非遺伝子組み換え飼料のトウモロコシ、麦、大豆の使用にこだわりたい。
- 食の安心・安全のための「食べること」について、子供と大人が「共に学ぶこと」を大切に「食育教育」にも取り組んでいきたい。
- 国産飼料の飼料用米、子実トウモロコシの利用にこだわった肉豚生産を進めたい。
- 「ベンチマーキングシステムPigINFO シリーズ」システムの採用による、家畜から経営管理まで効率的に進めたい。
- AWの取り組みは「5つの自由」の精神に沿って進めたい。
- 家畜ふん尿処理は地域の耕種農家と連携して資源循環型を進めたい。



- 写真左が、中学生のキャリア教育「生き方講座」の会場となった中学校の体育館です。吉田畜産からは、「保美豚」の取り組みを紹介しました。
- 写真右が、試食用食材を準備中の調理室の様子です。公式な授業中なので、生徒さんたちの学習の様子は掲載できません。



### 10-2 農場だよりの広報発信や書籍の執筆活動



### 10-3 ブランド品「保美豚」の普及宣伝活動







ご清聴ありがとうございました

## 事例発表② トヨタファーム 代表 鋤柄 雄一 氏

### (養豚経営)



#### 1. 経営の概要

私の父が昭和 40 年に豊田の地で養豚を始めました。私は豚としては二代目ですが、米農家としては八代目になりまして、江戸時代からこの地でやっています。今、55 歳で、豊田と田原農場の 2 カ所で、繁殖と肥育という形でやっています。

豊田農場は珍しい 3 階建てになっています。これは昭和 60 年に私の父が造ったものですが、20 年ほど前に中国共産党も大勢で視察に来ました。当時は珍しかったので、中国で作ってくれないかという話もありました。当時は断りましたが、今では中国は 25 階建ての豚舎がありますので、完全に日本は置いていかれています。

なぜ田原市のほうに行ったかということ、豊田の農場はすぐ目の前に片側二車線、四車線の道路があります。トヨタ自動車のお膝元なので、近くにトヨタ系の企業がたくさんあるため、畜産をやる環境としては厳しかったので、田原市のほうに肥育を持っていき、今はツーサイトという形でやっています。豊田市で農地を一坪買うと、田原市では 50 坪買えます。同じ愛知県内ですが、50 倍の差がある状況です。

従業員は、外国人研修生を 7 名、管理獣医師を 1 名雇ってまして、あとは日本人スタッフが 6 名います。獣医師は家畜保険所の職員をリクルートして来ていただいています。

経営の沿革としては、昭和 40 年に父が始めて、順次大きくしていき、一時は母豚が 1,200～1,300 頭となり、県内最大規模まで行きましたが、2019 年に、当社において、愛知県で初めての豚熱が発生しました。自衛隊が来て、全頭殺処分となったため 0 になってしまい、そこからまた 1 頭から始め、現在は 600 頭規模です。

なぜかということ、豚熱などの感染症が発生すると、畜産の場合は再開するなという運動が起きます。幸い、私のところは再開するなという運動が起きなかったのですが、豚熱以前は密に飼育し、とにかく利益中心で、空いているところを詰めてパンパンでやっていました。そうすると臭いの問題など、豚に対してよろしくないため、今は損益分岐点を考えて、半分のところで、ストレスのないようにやっています。また、7～8 年前からの肉牛の肥育にも参入しまして、現在、田原で 250 頭ほどですが、黒毛和牛を飼っています。

続いて、事業内容ですが、今は母豚 600 頭、雄豚はつい先週、愛知県の農業試験場からデュロック種を入れました。

また、農場経営とは別会社で食肉加工の株式会社ストックマンがありまして、そこで加工・販売をしています。また、第二東名、新東名のほうの岡崎のサービスエリアで、地元の農産物の販売の店舗もやっています。また、農家レストランも手掛けるなど、多角化経営でいろいろとやってはい

ますが、肉豚生産が主力です。生産のほうで餌価格が高くなってきているため、飼料高騰対策として、今はとにかくエコフィード、リサイクルに特化をしています。

図はリサイクルのループですが、平成 14 年から循環リサイクルをやっています。1 番最初は、豊橋の駅前にあるホテルアークリッシュの事例です。今、豚はツープランドでやっています。三州豚というのが愛知県全体、静岡や三重もこれでやっています。隣にあるひまわりポークは、今、豊田市内限定でやっています。2020 年にデザインを一般公募して、400 件来た中で、これを選ばせていただきました。地元の中学校 3 年生の女の子が作ってくれたデザインです。

現在、豊田市内の学校給食に供給しています。保育園、小学校、中学校で日に 5 万 6 千食になります。豊田市の中学校が 27 校、小学校が 105 校ありますが、この学校給食を定期的に供給しています。

結局、豊田市内で養豚がほぼ私 1 件になってしまったため、風当たりが強いこともあり、なるべく食べていただくことを考えています。農家レストランやブランド化もですが、そこをやっていかなければ弾き出されてしまうので、そういうことに特化をしてやっています。

## 2. SDGs の取り組み

SDGs の取り組みです。もともと私の父が昭和 40 年にトヨタ自動車の社員食堂の残飯を集めたところから始まっています。今はエコフィードという言葉があり、割とイメージがいいのですが、要は残飯から始まっているため、少しアンテナの高いお母さんたちからは、「ゴミを食べている豚は大丈夫なのか」とよく言われますが、今はそういう人間の食べ残しは一切やっていません。食品工場から出るものを選んでやっているため、その辺が少し違います。

図の SDGs 宣言は、地元の名古屋銀行さんと組んで作ったものです。これを作ることにより、名古屋銀行さんは宣言をした会社同士をくっつけて新しいビジネス作りをしようという思惑があります。私のほうは、これを作ることにより、これを基に学校での授業に使っていただくことをやっています。

「三州豚」と「ひまわりポーク」の普及の取り組みです。また、私のところでは外国人研修生を随分古くから、父の代より 40 年以上、20 カ国以上、100 人以上受け入れています。もともとトヨタ自動車がある中で、従業員が集まりにくいということもありましたが、外国では割と養豚の技術が必要だということもあり、当初、私の父はフィリピンの子を中心に受け入れをしています。父はフィリピンの名誉市民にもなっていますが、私の代になってからはミャンマーに国を変えて、ミャンマーの子を入れてやっています。2016 年から 3～4 回ほどミャンマーに行き、養豚セミナーをやったり、ミャンマーで小さな養豚場を造り、人工授精の普及などを JICA などと一緒にやっています。

今、月 1 回、こども食堂などもやっています。これも結局、苦情対策です。畜産の場合は「迷惑産業」とよく言われます。食料を生産し、国家に貢献していると私は思っていますが、豊田の場合、

周りはそうは思っていません。そういった社会貢献的なことをやっていかないと生き残っていけないという危機感があったため、こういったことをやっています。

これは「夢農人（ゆめのうと）とよた」と読むのですが、これを 2011 年からやっています。私が立ち上げたのですが、豊田スタジアムでイベント開催もしています。これは、畜産、稲作、果汁、花、農業のいろいろな業種の 20 代、30 代、40 代の若手を 1 つの団体として集め、市役所などいろいろな場所で農産物の販売や食べてもらうなど、いろいろなことをする団体を立ち上げ、今も活動をしています。

地元の JA あいち豊田の広報誌に特集してもらったのですが、この若い 23、24 歳の 2 人の子に来てもらっています。地元には猿投農林高等学校という農業高校がありまして、この子たちは非農家の子ですが、非常に動物が好きでそういう方面に行きたいということで来ていただいています。

実際問題として、猿投農林高等学校でどれぐらいの人がどこに就職をするかと言いますと、農林高校を出たにもかかわらず、9 割ぐらいの人がトヨタ自動車系に就職をしています。雇える農家が地元にはいないということが大きな要因ですが、結局、そういったミスマッチでほとんどの人が就職をして辞めてしまうというケースが多いのです。せっかく農業高校に行っても雇える農家がないということが、我々の地元では問題です。

「夢農人とよた」のこの写真に載っている農家は大体 30 軒弱ですが、専業農家です。僕はいつも市役所の職員に、ここに載っているのは絶滅危惧種だ、人間じゃなければ保護しろと言います。レッドデータに載っている本当に絶妙危惧種だと言いますが、なかなかここにお金が入りてこないものですから、自分たちで活動をしています。この団体に対して、市役所は 1 円も金を出しません。したがって、自分たちでお金を集めて、自分たちでやっています。

軽トラ市をしたり、コロナがひどかった頃にはトヨタスタジアムでドライブスルーマルシェもありました。いろいろなことをやって、発信をして、近くでこんなおいしいものを作っているということを知らしめようとしています。

トヨタファームの SDGs の取り組みですが、皆さんも使っていると思いますが、生菌剤のものを使い、安心・安全な豚肉を作っています。

愛知県の場合は、非常に食品加工工場が全国的に見ても多いため、それを何か利用できないかということで、もともと私の父は残飯をやっていましたが、加熱しなければいけないなど、いろいろな問題があります。そのため、私が今やっているのは小麦に特化をして、食品加工などで出る、うどん・パン・ビスケットなど小麦主体のものを集めて、動物性たんぱく質を使わずにやったらどうだろうかということで、20 年近くやっています。トウモロコシ主体の豚に比べて、脂が白く、あっさりしておいしいと思っています。これは全国ではなかなか難しいと思いますが、愛知県に限ってはこういうことができると思います。

家畜の衛生管理に関しては、元家畜保健所の職員だった当社の管理獣医師がしっかりやってくれているため、そこは万全です。

エコフィードについてですが、ここに写真があるのは、今、使っているものです。麵くず、洋菓子のブッセですが、麵くずは地元の「寿がきや」です。ブッセは「名古屋ふらんす」という会社のものです。このブラックサンダーはチョコで有名な有楽製菓のもの。写真にミックスマッツ、ビスケットがありますが、これは「花月堂」という菓子屋ですが、このようなお菓子メーカーが愛知県はすごく多いので、これを使わない手はないということで、今、使っています。安く買うので産廃ではないため、マニフェストはいりません。また、全て加熱済みなので再加熱の必要もありません。こういったものに特化して、だいたい大型トラックで 15 トンという単位で、なるべく均一なものを取るようコストを下げています。

これも SDGs ですが、コンポストです。多分、愛知県では 1 番最初に私のところが導入したと思いますが、コンポストを使うとやはり臭いが減ります。水分含量が多いふんがサラサラになり、だいたい 20%前後の水分含量まで落ちます。今、コンポストが 7 台あるのですが、だいたい 1 台 3,000 万円ほどします。結局、できた製品は無料でしか処分ができないため、リターンがない投資ですが、これをやらなければやはりなかなか難しいところもあります。堆肥化すると、量も減りますし、臭いも減り、非常に環境にいいということで、これを何十年も前からやっています。

浄化処理施設は、学校のプールぐらいのものを作り、川に放流する基準を満たしています。また、近隣への消臭対策ということで、細霧が出る装置を早くから取り入れ、ここの中にメンソールやデオマジックなどいろいろな製剤を入れて、消臭・中和をやっています。餌のほうには生菌剤などいろいろなものを使い、お腹の調子を整えています。

### 3. 畜産 DX の取り組み

養豚経営の畜産 DX の取り組みですが、近隣の臭気対策として細霧装置を用いて消臭剤を使用しています。細霧装置が畜舎全館に配管されています。だいたい 2 m 間隔でノズルがついていますが、ノズルの細かさにより、下に落ちずに浮遊するサイズの細かい霧をまくことで、臭いの入った霧がずっと浮遊します。そうすると、臭いがよく落ちるのです。

例えばコンポストの出口とかにそれをまいてもいいです。また、畜舎の中にまいてもいいですし、いろいろな利用ができるものですから、その装置を使って、ずいぶん前からやっています。臭いは 0 にはなりませんが、圧倒的に減ります。近隣住民から臭いの苦情が増えて、そういうことをやらなければいけないということになってやっていますが、中で作業をする従業員も快適になりますし、過去 5 年間は苦情が全くなくなりました。

母豚の給餌管理の成績改善ということで、家畜管理ソフトで個体ごとに給与量の管理をしています。これは皆さんもやっていると思いますが、このように管理をすることにより、自動給餌機でボディコンディションを整えるような給餌作業を、外国人研修生でも分かるように簡単な記録をして、全て分かるようにしています。

成果としては、ボディコンディションが整ったことにより繁殖成績が向上しました。このソフト



は、餌の作業が配合飼料の場合はこのシステムでいけます。ただ、エコフィードの場合はやはりどうしても手作業が多いため、餌は安くなるけれども、手作業で人件費が増えてしまいます。配合飼料の場合はボタンを押せば全部入るので、その辺のコストの計算の仕方は難しいところもあります。

#### 4. アニマルウェルフェア (AW) の取り組み

養豚経営における AW の取り組みということで、①妊娠中の母豚の管理です。母豚のワクチンプログラムをかなり細かくしています。予防でどんどんワクチンをやることによって母子感染も防げますし、疫病対策としてはそれがいいのかなということで、常に獣医と相談をしながらやっています。②飼育環境です。以前はとにかく密飼いでしたが、今は本当にゆったりと飼うようにしています。そうすると事故も少ないですし、臭いも減りますので、こうしたことがいいのかなと今は思っています。しかし、やはり利益を出さなければいけません。利益を出す・出さないという損益分岐点をしっかりと掴んでおかなければ、何をやっているのかが分からなくなりますので、そこは計算してやっています。③苦痛、障害及び疫病からの自由ですが、現在、子豚の歯は切っていませんが、去勢はなるべく 10 日齢までにやるようにしています。④飼料の給与ですが、給餌器を二つ置いて、一つには配合飼料、もう一つにはエコフィードを入れて、選べるようにしています。そうすると 100%エコフィードを選びます。人間が食べるもののほうが圧倒的においしいのか、100%エコフィードを食べます。

しかし配合飼料 100%で行ったほうが、適当な背脂肪などバランスは良くはなります。エコフィードは蛋白質やビタミンなどいろいろなものを整えても、脂が若干、厚くなります。その辺のデメリットはありますが、豚は圧倒的にエコフィードを食べます。肉も結局、トウモロコシを使わず、小麦がほぼ 100%のエコフィードになるため、肉も非常においしいです。これを僕は牛でもやりたいと思っています。まだ牛ではやれていないのですが、消費者が、「そんなことをしたら肉が悪くなる」と言って反対をするのでやっていますが、豚では多分この取り組んでいけると思います。

豚の健康状態も、例えば病畜の部屋では病気の豚が餌を食べずにぐったりとしていますが、バームクーヘンやビスケットを持っていくと食べます。食べれば治っていきますので、エコフィードも悪くはないと思います。

#### 5. 取り組みの課題と行政等への要望

取り組みの課題と行政等への要望ですが、AW の取り組みが一般消費者に理解されず、コストアップ分を価格へ転嫁することが難しい。これは本当にその通りだと思います。豚だけでなく、鶏でも平飼いゲージなどいろいろとありますが、どれぐらいの値段で出してくれるかというのは、なかなか難しいと思います。

AW、DX 技術の取り組みにより、コストが上昇するというはその通りだと思います。なので、行政への要望ということで、AW の基本的な考えや意義を我々と一般消費者に正しく周知していた

だくことが必要です。また、それを行う我々の施設への手厚い補助事業などもあればいいと思います。

加えて、AW 対応の畜産物価格維持制度みたいなものがあると取り組みやすいと思いますし、畜産 DX 技術のほうは、情報提供をさらにいろいろとしてもらうことが必要だと思います。

とにかく、豚が快適に過ごすためにはさらにスペースが必要だと思います。そうすると、今ある農場の周りですが、農地転用ということが出てくるのですが、特に豊田市の場合ですと、昨年、私が 2019 年にブタ熱で、隣の自分の田んぼのところに豚を 8,000 頭ほど埋めました。その埋めた場所は掘り起こさなくていいということなので、埋却した場所の田んぼを転用しよう、そこを埋めて倉庫なり畜舎なりにしようと思っても、豊田市の場合ですと、埋めるだけで、申請をしてから許可が下りるのに 1 年から 2 年はかかります。行政書士に申請費用を払うのにも 100 万円以上かかりますし、書類としては 10 センチぐらいのファイルになります。

こんなことをやっていて欧米に対抗できるのか、外国のものと勝負ができるのかと行政の人に僕は問いたいです。自分の土地を埋めるのに、なぜ 1～2 年がかりになるのでしょうか。雁字搦めです。

田原市は大丈夫です。田原市にも農場がありますが、田原市は簡単にできます。人口の多い豊田市は中核都市でもこの難しさ、名古屋などはもっと難しいと思います。そういうことをやはり産官学が一体となってやらなければ、正直なところ、我々農家の力だけでは生き残っていけないと思っています。

豊田市では規模拡大は難しいのかなというのが正直なところなので、田原市で拡大していきたいと思うのですが、豊田のスタッフが田原には行きたくないと言います。何にもないところでやっているため、コンビニに行くのに車で 15～20 分ぐらいかかってしまいます。外国人だけでやれるのかという話になってしまうため、今、その辺で迷っています。

色々な規制が多い。例えば、農場で農家レストランをやろうと思っても、そこを宅地に転用しようとしてもできません。ハムやソーセージをやろうと思っても、保健所の許可が下りません。そういう規制があるため、いろいろなことが難しいと思います。

DX・AW からは少し離れてしまうかも分かりませんが、農家が生産・加工・販売までやろうと思ったときに、いろいろな壁が少し多すぎるというのが正直な感想です。

発表の内容

SDGs宣言をしてブランド豚「三州豚」を生産



令和6年11月14日

トヨタファーム  
代表 鋤柄 雄一



1. トヨタファームの概要
2. トヨタファームSDGsの取り組み
3. 養豚経営における畜産DXとAWの取り組み
4. 取り組みの課題と行政等への要望



1. トヨタファームの概要

- ・名称 トヨタファーム
- ・代表者:代表 鋤柄 雄一
- ・所在地:愛知県豊田市堤本町落田12-1  
農場は豊田農場(繁殖)と田原農場(肥育)
- ・設立:創業昭和40年
- ・経営形態:2農場による養豚一貫経営
- ・従業員:14名
- ・経営の沿革:  
昭和40年創業: 堤畜産として、1頭の母豚でスタート  
昭和45年: デンマーク式豚舎新設  
昭和60年: 3階建豚舎新設 母豚600頭  
平成9年: 浄化処理施設増設 母豚1,000頭  
平成14年: 田原市に第2農場新設  
平成16年: トヨタファームクリニックを開設  
平成18年: トヨタファームに屋号変更  
平成19年: 711肥化施設増設 母豚1,200頭  
平成20年: 農場隣地に自家配合飼料工場新設  
平成25年: 父親より経営移譲  
平成27年: 直売所を新設

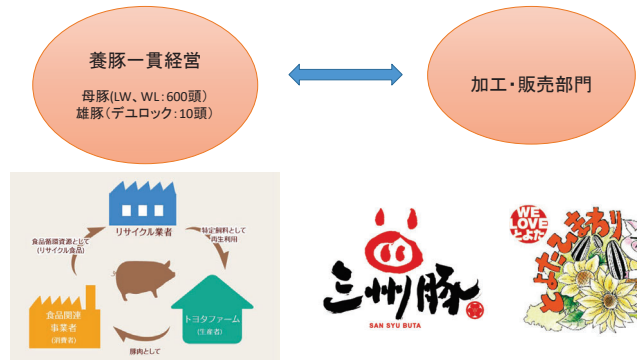


豊田農場(繁殖)



田原農場(肥育)

トヨタファームの事業内容



2-1. トヨタファームSDGsの取り組み

1. トヨタファームSDGs宣言

- ・SDGsの達成に向けた取り組みを行っていくことを宣言。
- ・環境 「三州豚」と「とよひまわりポーク」の普及
- ・人権・ダイバーシティ 多様な人材が働きやすい環境づくり (65歳以上の継続雇用制度、海外研修生の受け入れ)
- ・社会・文化貢献 学生との交流(食育の講義)、こども食堂の実施、食に関するイベントへの参加、豊田市の若手農家集団(夢農人)に参加して農業の担い手増加と農家の地位向上(イメーションアップ)に取組、ミャンマーで養豚セミナーを実施。



ミャンマーで養豚セミナー



地元の農業高校から採用



2-2. トヨタファームSDGsの取り組み

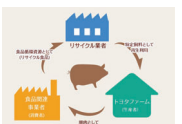
2. 飼料給与

- ・有用菌飼料を使用して、育成段階から抗生物質は使用せず、安全・安心な豚肉生産を心掛けている。
- ・質の良い食品廃棄物(エコフィード)を利用して、質の高い豚肉を生産。
- ・「三州豚」及び「ひまわりポーク」は、小麦主体の飼料(うどん・パン・ビスケットなど100%植物性)で育つので、動物性たんぱくを配合した一般的なとうもろこし主体の飼料で育った豚に比べ、脂が白く、味はあっさりとしながら旨みがある。
- ・小麦を主原料としているため、豚脂の融点が上がリ、脂にうまみが増す。



3. 家畜衛生

- ・専属の管理獣医師が農場を管理しており、疾病対策は万全。



## エコフィードの例



糠



ビスケット



ブラックサンダー



ミックスナッツ



ビスケット

## 2-3. トヨタファームSDGsの取り組み

### 4. 糞尿処理、消臭対策

- (1) コンポスト発酵装置によるたい肥促進  
コンポスト発酵した、良質なたい肥を近隣農地に無料で還元し、土壌を活性化。  
(高温発酵し、悪玉菌を排除)
- (2) 環境へ配慮した浄化処理施設  
尿は浄化槽において分解される。  
有機物の分解を微生物によって促進させることで排水時の環境基準を満たしている。
- (3) 近隣への消臭対策  
細霧装置を用いて様々な消臭剤(メンソールの香り)を噴霧することで中和するという、消臭対策を実施。  
生菌剤を飼料添加して、豚のお腹の調子を整える対策をしている。



コンポスト発酵装置



尿の浄化施設

## 3-1. 養豚経営における畜産DXの取り組み

### 1. 畜産DX技術の導入

#### (1) 畜舎における消臭対策

近隣への臭気対策として、細霧装置を用いて消臭剤を噴霧してアンモニアを分解し、悪臭を軽減するという消臭対策を実施。

#### 1) 導入の背景:

- ① 近隣住民から臭いの苦情が増えたため
- ② 従業員が快適に家畜管理できるような環境を提供するため

#### 2) 成果:

- ① 過去5年間は苦情ゼロ

#### (2) 母豚の給餌管理による成績改善

#### 1) 導入の背景:

- ① 母豚は、コントロールフィーダーを導入し個体毎に給餌量を管理することでボディコンディションの適正化を行う。給餌作業の効率化。

#### 2) 成果:

- ① ボディコンディションの適正化により繁殖成績が向上。
- ② 給餌作業が省力化。作業時間も短縮。



## 3-2. 養豚経営における畜産AWの取り組み

### 2. AWの取り組み

次の項目について、重点的に取り組んでいる。

#### (1) 妊娠中の母豚の管理

母豚の管理は1頭ごとに管理し、管理獣医師の指導のもとにワクチンプログラムを実施して、疾病対策を行い母子垂直感染を防止。

#### (2) 飼育環境

豚舎の環境制御(暑熱対策、温度、湿度、CO2及びアンモニア濃度の制御など)により、豚に快適な飼育環境を実現。

#### (3) 苦痛、傷害及び疾病からの自由

子豚の歯切りは行っていない。去勢はストレスが少なくすむように10日齢で実施。

#### (4) 飼料の給与

有用菌飼料を使用して、育成段階から抗生物質は使用せず、安全・安心な豚肉生産。質の良い食品廃棄物(エコフィード)を利用して、豚の嗜好性も良く、質の高い豚肉を生産。



成果: 豚の健康状況が良くなり、疾病の発生やストレスが減少して繁殖成績、肥育効率が向上。

## 4. 取り組みの課題と行政等への要望

### 1. 取り組みの課題

- ・ AWの取り組みが一般消費者に理解されず、コストアップ分を価格に転嫁することが難しい。
- ・ AW、DX技術の取り組みにより、生産コストが上昇する。

### 2. 行政等への要望

- ・ 畜産AWの基本的な考えや意義を畜産経営者と一般消費者に正しく周知すること。
- ・ 畜産AW対応の飼養管理施設への手厚い補助事業の創設。
- ・ AW対応の畜産物価格維持制度の検討。
- ・ 「畜産DX技術」に関する情報提供。



## 事例発表③ 有限会社 鈴鹿ポーターリー 代表取締役 近藤 拓 弥 氏 (養鶏経営)

### 1. 経営の概要

本日の発表は、弊社の概要、事業内容、卵生産と鶏ふんの生産の取り組みについて。最後に取組の課題と行政への要望とさせていただきます。

三重県鈴鹿市に農場を構え、成鶏を約5万5千羽。自家育成で約2万羽。年間約800トンの卵と700トンの肥料を生産しています。ケージは、ビッグダッチマンの4段のシステムゲージを採用しています。

経営の特徴としては、鶏ふん処理において、鶏ふん中の窒素を多く残した高窒素鶏ふんの製造技術確立したところにあります。それにより、農林水産省の環境保全型農業推進コンクールにおいて奨励賞。また、中央畜産会の全国優良畜産経営管理技術発表会において優秀賞を受賞しました。



### 2. SDGsの取り組み

事業内容は大きく分けて、卵の生産と鶏ふん堆肥の生産を行っています。写真は、三重県内における企業や団体のSDGsに向けた取り組みを県が後押ししているものです。弊社は令和4年に申請し、取得しました。三重県のホームページで参加企業やその企業の取り組みを見ることができると、興味がある方はぜひのぞいて欲しいです。

取得に至った経緯ですが、銀行がこういうものがありますということで、申請をしていただけると少し金利が安く借りられるという連携も取っていました。そういう経緯があり、申請に至りました。

続いて、卵生産における2つの目標です。1つ目に、当然ですが、まず消費者のニーズに応えることだと思っています。また、近年では鳥インフルエンザの発生で需給バランスが非常に乱れ、目まぐるしく変化する中で、安定供給にも心がけています。

2つ目に、SDGsのターゲットから、より具体的な目標を掲げています。これらのことが、今、現代の企業に求められていると思います、実践をすることで、より企業価値が高められると考えています。

### 3. アニマルウェルフェア (AW) の取り組み

卵生産のAWの取り組みを説明します。鶏の健康状態を常に把握し、快適に飼養されていることを確認します。これは当たり前のことですが、弊社は毎朝、毎夕、鶏舎を一通り見回り、目視にて鶏の状態を確認しています。

ビークトリミングを初生で行い、鶏の損傷発生を防止します。これは初生で赤外線を用いて、な

るべく鶏に負担をかけないようにくちばしを落としています。また、デビークを行うと餌の選り食いがなくなり、鶏にとっても良いことです。一時、ノンデビークでやってみましたが、あまりいい感触が得られなかったため、初生でトリミングを行っています。

強制換羽または誘導換羽は問題となり得るので実施しません。餌や水をコントロールするため、当然、免疫が低下し、疾病リスクが高まります。弊社では飼養期間を短くして、強制換羽や誘導換羽をせず、540日アウトまで持っています。

オールイン・オールアウト等を実施して、良好な衛生状態を確保し疾病リスクを軽減します。オールアウトをした後、水洗、消毒を毎回徹底的にやるのが非常に大切だと思っています。

鶏の発育に合わせて適切な飼料を給与します。気候の影響が小さいウィンドレス鶏舎で、システムゲージを採用して、十分な羽当たりの飼養スペースを確保しています。弊社は50センチ×50センチのスペースに6羽を飼っていますので、一羽当たり416平方センチメートルです。養鶏協会の推奨では410平方センチメートル以上とされていて、近年では430平方センチメートル以上に広げても鶏に与えるストレスは変わらないという最新の報告もあります。

クーリングパッドを採用し、暑熱対策を行っています。最初の企業概要に鶏舎の写真がありますが、これはこの茶色い部分がラジエーターのようになっています。ここに細霧あるいは水をかけることにより、中が気化熱で涼しくなるというシステムです。2度から4度ぐらい下がります。発電機を管理し、緊急時の対応も可能です。定期的な除ふんによる良好な飼養環境の維持で、卵生産を行っています。

#### 4. 畜産 DX の取り組み

畜産 DX の取り組みですが、こちらについては AI や IoT を使用しているわけではないため、DX と言えるかどうかは分かりませんが、自動化をして人員削減や生産性を高めているという内容です。

自動給餌機並びに自動給水機の設置をしています。1日4回、タイマーでセットされた時間に給餌を行っています。自動点灯管理もタイマーによって管理されています。

徐ふんベルトによるふんの自動回収をしています。サーモセンサーによる温度管理及び自動換気システムということで、サーモセンサーから送られる情報で、インバーターによって風量を調節しています。集卵ベルト、パーコンベアによる自動集卵など、これらが挙げられます。この他にも、飼料の消費量や卵の生産量など、様々なデータを集積して管理をしています。

#### 5. SDGs 取り組みの成果と効果

続きまして、成果と効果ということで、一つずついきたいと思います。これらのことに取り組むと、育成率の向上ということで、こちらは98%ぐらいの育成率が安定して継続できています。死亡鶏の減少があります。産卵成績の向上については、農場平均でだいたい50g/個を超えれば良いと言われているところですが、54g/個ぐらいで取れている感覚です。

疾病の減少や飼料要求率の改善です。こちらも以前は 2.3 ぐらいありましたが、今は 2.1 程度だと思えます。

鶏舎設備へのダメージの減少もあります。鶏卵の格外率の減少については、格外率は 10%を切ればいいと言われているところですが、当社はだいたい 7%ぐらいで推移しています。

異常の早期発見、鶏による闘争行動の減少、管理作業の軽減、人員の削減など、これらが全て改善していくこととなります。

続いて、堆肥生産における 2 つの目標です。こちらも消費者のニーズや堆肥生産における SDGs のターゲットを決めて、それぞれの目標を達成することで、より SDGs の具体的で細かい目標が持てると思えます。

続いて、堆肥生産の取り組みにおける成果についてです。耕種農家の思いと養鶏農家の思いを同時に解消して、お互いがウィン・ウィンの状態になればいいと思い、調査・研究を行い、商品の開発に成功しました。

取り組み内容ですが、これを話すととても長くなるため、簡単にします。鶏ふんのメカニズムを研究し、高窒素鶏ふんの製造を確立することに成功しました。安定製造をすることで、普通肥料登録の取得に成功しました。さらには、同じ普通肥料同士を混合することで、指定配合肥料として、総合有機質肥料として販売し、好評をいただいています。耕種農家さんが肥料設計をしやすく、使いやすい。化学肥料より安価でコストが抑えられるなどの声をいただいています。

また、ペレット化したことでハンドリングが良くなり、一度に運べる量が増えたことで CO2 の削減にもなり、田畑や農場付近の鶏ふんによる公害や環境問題も改善しました。高付加価値で売れることで、経営の安定にもつながっています。

## 6. 課題と行政等への要望

最後に、課題と要望です。課題としては、飼料や建築資材の価格上昇により経営が厳しい中で、SDGs をはじめ、AW や DX の導入まで、なかなか資金が回らないのが現状です。また、これらの生産コストのアップが価格に転嫁されて、消費者に受け入れてもらえるかどうかという不安が払拭できません。

要望としては、安心して持続可能な経営ができるように、モデルや仕組みを作ってほしいと思っています。

また、AW について、誤解を助長する広告などが見受けられます。最近、私が見たのは、大手飲食チェーンの看板です。「平飼卵を使用しています」と、あたかも平飼がいいというイメージ戦略が、AW を動物愛護と福祉を誤解させる一つです。この辺は正しく周知をしてほしいと思えます。

最後に、現在、小規模事業者がどんどん廃業や倒産をしています。養鶏に関しては、全国で 1,600 軒を切りました。小さくても経営が成り立つ仕組みを作ってほしいとお願いしたいです。

# SDGsの取り組みと消費者ニーズに 応えてつくる強い養鶏

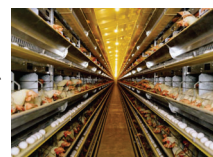
令和6年11月14日

有限会社 鈴鹿ポトリー  
代表取締役 近藤 拓弥



## 発表の内容

1. 有限会社 鈴鹿ポトリーの概要
2. 事業内容について
3. たまご生産と堆肥生産の取り組みについて
4. 取り組みの課題と行政等への要望



### 1. (有)鈴鹿ポトリーの概要

- ・ 名称(有)鈴鹿ポトリー
- ・ 代表者:代表取締役 近藤 拓弥
- ・ 所在地:三重県鈴鹿市上田町1778-2  
養鶏経営は、昭和51年から、20,000羽規模で開始
- ・ 経営形態:法人組織による採卵養鶏経営
- ・ 従業員:2名
- ・ 経営の沿革:



- 昭和51年創業: 20,000羽規模で開始
- 平成 2年 : 法人としての鈴鹿ポトリー創設 成鶏35,000羽
- 平成10年 : 三重県農業研究所と家畜排せつ物の処理について共同研究開始
- 平成13年 : 育成舎、成鶏舎のウィンドレス化 成鶏55,000羽
- 平成14年 : タブレット式ペレットマシンの導入
- 平成16年 : 普通肥料登録取得(「Suzuka有機」販売開始)
- 平成17年 : ペレットマシーン、自動袋詰機/パライザーの導入により機械化促進
- 平成20年 : 環境保全型農業推進コンクール奨励賞受賞
- 平成21年 : 全国優良畜産経営管理技術発表会(中央畜産会主催)優秀賞受賞

### 2. 鈴鹿ポトリーの事業内容

#### ① 鶏卵の生産

健康な鶏から産まれる、新鮮かつ安全・安心な美味しい鶏卵が食べたいという消費者ニーズに応えるため、確かな技術と徹底した管理で鶏卵の生産をおこなっています。

#### ② 鶏ふん堆肥の生産

養鶏業のお荷物とされてきた鶏ふんを有効利用できるように、耕種農家が求める鶏ふん堆肥を製造しています。



### 3. たまご生産における2つの目標

#### 消費者ニーズ

健康な鶏から産まれる、新鮮かつ安全・安心して食べられる美味しい鶏卵が欲しい。



#### 鶏卵生産におけるSDGsのターゲット

- ・ 安心して食べてもらえる品質管理。
- ・ 生産性の向上による、鶏卵の安定供給。
- ・ 飼料要求率の改善から資源利用効率の向上。
- ・ 格外卵対策によるロスの削減。
- ・ 同じ目標に向けての関係機関との連携および情報交換。

### 3. たまご生産の取り組みについて

#### アニマルウェルフェアの取り組み内容

- ・ 鶏の健康状態を常に把握し、快適に飼養されていることを確認。
- ・ ビークトリミングを初生で行い、鶏の損傷発生の防止。
- ・ 強制換羽または誘導換羽は問題となりえるので実施しない。
- ・ オールインオールアウト等を実施して、良好な衛生状態を確保し疾病のリスクを軽減。
- ・ 鶏の発育にあわせて適切な飼料を給与。
- ・ 気候の影響が小さいウィンドレス鶏舎でシステムケージを採用している。
- ・ 十分な羽当たりの飼養スペースを確保。
- ・ クリーングパッドを採用し、暑熱対策をおこなっている。
- ・ 発電機を管理し、緊急時の対応も可能。
- ・ 定期的な除糞による良好な飼養環境の維持。

### 3. たまご生産の取り組みについて

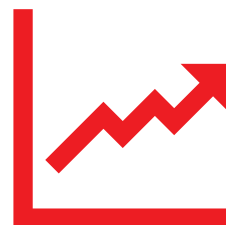
#### DXの取り組み内容

- ・ 自動給餌ならびに自動給水機の設置。
- ・ 自動点灯管理された照明設備の設置。
- ・ 除糞ベルトによる糞の自動回収。
- ・ サーモセンサーによる温度管理および自動換気調整システム。
- ・ 集卵ベルト、バーコンベアによる自動集卵。

### 3. たまご生産の取り組みについて

#### AWとDXの成果

- 育成率の向上
- 死亡鶏の減少
- 産卵成績の向上
- 疾病の減少
- 飼料要求率の改善
- 鶏舎設備へのダメージ減少
- 格外率の減少
- 異常の早期発見
- 鶏による闘争行動の減少
- 管理作業の軽減
- 人員削減





### 3. 堆肥生産における2つの目標

#### 消費者ニーズ

化学肥料の高騰により、代替資材として安価で扱いやすい鶏ふん堆肥へのニーズが増加。



#### 堆肥生産におけるSDGsのターゲット

- ・ 資源利用効率の向上を意識した技術革新。
- ・ 消費者が安心して使用できる資材の提供。
- ・ 枯渇資源を極力使用せず、副産物を有効利用した地力回復。
- ・ 同じ目標に向けての関係機関との連携および情報交換。

### 3. 堆肥生産の取り組みについて

#### 耕種農家の思い

安心安全な作物生産をするため、適切な肥料が必要だが化学肥料の価格が高騰している。通常の堆肥は、成分保証が不十分のため選択しにくい。

#### 養鶏農家の思い

鶏糞は毎日でてくるものであり、通常であれば処理にコストがかかる。より効率的で経済的な処理方法が欲しい。



化学肥料の代替資材として利用できるよう、鶏ふん堆肥の高付加価値化技術を確立。耕種農家が求める堆肥を供給。



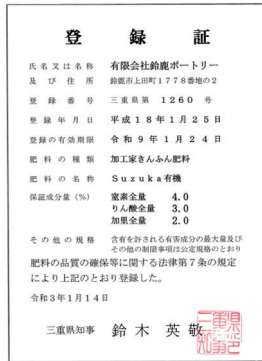
### 3. 堆肥生産の取り組みについて

#### 取り組み内容

高窒素鶏ふんの製造を確立による、普通肥料登録の取得。さらに耕種農家に求められるペレット総合有機質肥料の製造。

#### 成果

- ・ 成分保証によって耕種農家が肥料設計しやすく、使いやすい。
- ・ 化学肥料より安価でコストを抑えられる。
- ・ ペレット肥料になったことでハンドリングが良くなり、脱炭素に貢献できた。
- ・ 鶏ふんによる公害や環境問題が改善された。
- ・ 高付加価値で売れることで、安定経営につながる。



### 4. 取り組みの課題と行政等への要望

#### 1. 取り組みの課題

- ① 飼料や建築資材等の価格上昇により経営状態が厳しいなか、SDGsやAWへの取り組みまで資金がまわらない。
- ② AWの取り組みにより、生産した卵の生産費が上昇するので、価格アップが消費者に受け入れてもらえるか不安。

#### 2. 行政等への要望

- ① 持続可能な経営ができるように、国などがモデル事業を創設してほしい。
- ② 消費者がAWの趣旨を誤解しないように、畜産生産物に関わる知識を正しく周知してほしい。
- ③ 小規模な生産者でも経営が成り立つような仕組みづくりをしてほしい。

## 第三部 意見交換会

### 司会 (全日畜 松原英治)

それではここから、会場の皆さんにも御参加いただきまして、意見交換に入りたいと思います。話題提供をいただいた八木 様、事例発表をいただきました3名の生産者 様の報告に対して、御質問や御意見、コメントなどをお受けしたいと思います。



### 岡崎則夫 氏 (畜産技術士会)

#### ◎ 耕畜連携での農協の対応は

本日は大変参考になる発表、事例を聞かせていただきましてありがとうございました。

先ほど吉田畜産さんからの報告で、耕畜連携を一生懸命やっておられるということですが、その中で耕畜連携協議会の事務局の受け手がないというようなお話がございました。通常ですと市役所あたりが一生懸命やられるんですけども、私も岐阜県職員を以前やっておりまして、市町村の体制はよく見ておりますが、結局やるかやらないかというのは、その市役所の担当者の温度差といいますか、理解度の違いです。



一生懸命やられるところでは、畜産に対して非常に思い入れがあるというようなところはやっていただけるんですが、そうでないところはなかなかやってもらえないというのが実態だと思います。

それで、農協はどのような対応をしているのかということをお聞きしたいと思うんです。以前、私が岐阜県で中濃地域の関市、美濃加茂市を担当していたときに、養豚農家の方の指導をさせていただいたんです。今年は猛暑で、非常に暑い年で地震などもあって、9月に米が足りないということで米騒動のようなこともありました。農協では、猛暑で米の品質が落ちるであろうということで、流通量が減るだろうという想定で、米不足のような話がありましたけれども、以前、私が担当していたときにも、冷夏で米作が非常に悪い状態の年があったんです。

しかし、養豚農家が作っている水田の米は色がよくて、普通どおり作付がよかったんですね。それ以外のところは、打撃を受けて収量が落ちたので、いろいろ聞いてみますと、養豚農家の堆肥がしっかりと土の中に入っていたということで、土の力といいますか、努力といいますか、それが保持されていたおかげで、冷夏に耐えられたという事例がありました。逆に今年のような猛暑のときに水田に豚ふんが入っているところと入っていないところの差がどの程度出ているのか、そういったこともデータとして入手できればいいのではないかと思います。

そういうことを考えますと、農協が、畜産農家のふんの圃場還元を力を入れてもいいのではないかと思います。ですから、こういうのは一生懸命やってくれる市役所ならいいんですが、継続的に指導を受けるということであれば、農協に支援を事務局がお願いするようにはどうか。農協が

どのような対応をしているのか、お聞かせいただければと思います。

**吉田幸伸 氏（事例発表者 吉田畜産）**

農協との話は特にしていないんですが、でも、一度そういった相談を設けてみてもいいかなと思いました。うちも米も作ってまして、水田に豚ふんを入れて作っているんですけども、今年は特に問題なく、例年より逆にできたぐらいで、そういったデータを収集して、豚ふんを入れたほうが良いという結果があれば、どんどん推進していきたいなと思いました。

**司会（全日畜 松原英治）**

ありがとうございました。耕畜連携は国が勧めているので、県が市町村にそういうのを勧めていただくように、奨励するとかそういうことはやっておられないんですか。

**吉田幸伸 氏（事例発表者 吉田畜産）**

私の例では、岐阜の耕種農家や子実農家とうちとの連携の中で県をまたいでやっています。実際に参加したのは、岐阜の耕種農家と岐阜の農業改良員、農林水産省、事務局として愛知県の養豚農協です。それは農林水産省の方が、愛知県の中でということで愛知県の養豚農協にどうですかという打診をしたんですが、養豚農協さんは、手数料のことや利益が出ていないので現状は難しいですという話がありました。それで田原市に相談したら特に回答がなくて、もう時間ばかり経過しているという状況です。

**司会（全日畜 松原英治）**

ありがとうございました。本日参加しておられます生産者で川北商店の川北様、いかがでしょうか。

**川北康夫 氏（川北商店 代表取締役）**

◎ 鶏ふん堆肥の活用方法は

三重県鈴鹿市で肥料商と飼料販売と養鶏業も営んでおります川北商店の川北です。

うちの養鶏場も鈴鹿ポートリーさんとお付き合いさせていただいてから、親の代からですと30年以上になります。その中でいろいろ技術的なこと、飼養管理のこと、そういったことをいろいろとお話を聞かせていただいて、今、うちの養鶏場の見直しをさせていただいています。その中で非常に難しいなと思っているのが、循環型、畜産のふんをいかにお金に換えるか。それをいかにデータ収集、数字ですね、それと人をいかに省いていくか。こういったことが今一番に悩んでいるところで、何とか頑張っているところなんですが、その辺を



もう少し詳しくお話ししていただければと思います。

## 近藤拓弥 氏 （事例発表者 鈴鹿ポトリー）

### ◎ 鶏ふんを普通肥料登録して付加価値をつけて販売

弊社が、鶏ふん堆肥の取組を始めたきっかけは、鶏ふんは養鶏業、畜産で、ふんの処理がお荷物的な存在になっていると思っています。養鶏業において売る物というのは3つしかなくて、鶏卵がまず1つ、そして2つ目は廃鶏になった鶏、もう1つはふんになるんです。この3つしか売る物はないんです。この中で価格決定権があるのはふんしかないです。

鶏卵は相場が決まりますし、廃鶏も鶏肉の相場があります。鶏ふんを、いかに価値をつけて売れる商材にしていくかというのが、経営安定していく上で最も大事なことです。大規模化する養鶏場がふんの処理に困って、ただで圃場に撒くというようなことをしたために、昔は鶏ふんは売れていたものが価格がつかなくなって、お荷物的な存在になったわけですが、どうにかこれを売れる商品に変えていきたいと。売れる商品になれば、逆に中小として生き残れる道があるのかなということで、鶏ふんに付加価値をつけて売っていかうとなったわけです。

そのときに、ちょうど2008年に化学肥料の高騰がありました。鶏ふんは大動物と違って、鶏ふん中に窒素成分が非常に高く残ります。これを窒素が揮散しないように鶏ふん堆肥を作ることによって、高窒素鶏ふんを作ることになりました。この窒素がすごく大事で、窒素成分が高いものは肥料として価値が高くなります。従来の攪拌式の鶏ふん処理では、窒素はアンモニア態窒素に変わって、アンモニアガスとなって揮散して公害にもなりますし、鶏ふん中の窒素が揮散して飛んでしまうわけです。そうすると、窒素は大体生ふんで5%あるものが2%に減ります。この2%の窒素というのは、いわゆる有効窒素ではないんです。難分解性窒素といって土壌に入っても作物が吸収できない窒素になっています。

窒素を効かそうとすると大量に鶏ふんをまかないと窒素が効かないんですね。そうすると、リンとカリが過剰に圃場には投与されるわけです。今度は、リン酸障害が出たり、作物に対して障害が出てくる。鶏ふんをバランスよく投与するために、うちは、窒素リン酸カリが4・3・2というバランスのいい肥料を作ることになりました。これがまず先駆けで、この4・3・2を定期的に、安定的に作れるようにすると普通肥料登録が取れます。普通肥料登録を取ると、ほかの普通肥料と混ぜ合わせて、指定配合肥料として売ることができる。こうなるとほかの商材、化学肥料の商材と同等の価値になってくるんです。

まず最初に、普通肥料登録を取ったと言いましたけれども、ここは結構すごく問題で、堆肥と肥料の境目というのは非常に大きな問題があります。というのは、堆肥は最低保証成分を保証する必要性がないですから、実際に4と書いてあっても、3でも2でもいいわけです。そうすると、耕種農家さんはまくときに追肥設計ができないんです。肥料は最低保証成分が記載されていますので、4と書いてあったら4を下回ることはできないんですね。これは検査も入ります。ここで価格が倍

あるいは3倍、価格が変わってきます。

だから、私は、堆肥というカテゴリーから肥料というカテゴリーに上げることで、価値が上がる  
と考え、肥料のカテゴリーに入ってしまったわけです。そうすると、肥料を取るとさらに微量成分で  
あるマグネシウム、撒きにくい資材ですが、こういうのを配合して届けることによって、耕種農家  
さんは、畑で2回、3回まかなければいけないところを1回で済みますよと、こういう付加価値を  
つけたんです。そうすると、値段もそれなりについてくる。こういう売り方です。こうしていくこ  
とによって、うちは5万羽飼養の養鶏では小さい規模になりますけれども、そういう規模でも安定  
的な収入を得て、経費のうちの固定費を抑えることにつながって、安定経営ができるようになると  
考えています。

#### **司会（全日畜 松原英治）**

ありがとうございました。これはすばらしい開発なんですけれど、特許を取られて全国に広めて  
いくとか。また、どうやって開発したのか、どなたかお手伝いしてくれる方がおられたのですか。

#### **近藤拓弥氏（事例発表者 鈴鹿ポトリ）**

##### **◎ 耕種農家のニーズに合わせた堆肥作り**

これは、三重県の農業研究部とうちがタイアップしました。まず、鶏ふんというのが何なのかと  
いうことを知るところから始めて、調べていくと、うちの鶏ふんの窒素が高いのはなぜかというこ  
とにたどり着いて、農業研究部の土壌診断のもとに農家さんのニーズ、本当のニーズですね。例え  
ばハウレンソウを作っている農家さんが、葉が黄色くなるのはマグネシウム不足なんですけど、三重  
県の場合は土壌にマグネシウムが不足しているというデータがあるので、そういうデータを活用し  
て、実際の圃場からそういうデータを持ってきて、マグネシウムをこれだけ足しましょうかとか。  
あるいは、食味がよくなるように魚粉を足して作りましょうとか。そういうニーズに応えるために、  
農業研究部とタイアップして作りました。

先ほどの豚ふんの話ですが、現在、肥料取締法も変わって、今までは普通肥料と普通肥料を混ぜ  
ることしかできなかったんですけど、今は堆肥と堆肥同士も混ぜられるようになりました。その  
辺の規制が緩くなって、何と混ぜ合わせてもできるようになったんです。今まで豚ふんは単体でし  
か出せなかったものが、尿素と混ぜて窒素を上げて肥料成分の高い、豚ふんを主とした配合肥料と  
いうのが作れるようになったと思うんです。こういうことをすれば、豚ふんや牛ふん堆肥も、もっ  
と売れるのではないかなと思っております。

#### **司会（全日畜 松原英治）**

ありがとうございました。

養豚生産者でSDGsの推進委員をされておられます、アイデアス・スワインクリニックの早川さん



がおられますので、生産者の立場からコメント等をお願いします。

### 早川結子 氏 （事業推進委員 獣医師 清和畜産）

#### ◎ 子実トウモロコシの活用方法は

今日発表をいただいた 4 名の方々には、本当に心からお礼を申し上げたいです。非常に面白かったです。

私は、千葉県旭市というところで、夫が養豚場の 3 代目で、母豚 600 頭規模で三元豚の生産をしております。旭市は鹿島港の飼料工場が近いので、豚屋さんがいっぱいあって、また周りが田んぼと耕種農家ばかりなので、畜産をやるにはすごく適した場所ということで、本当に昔からたくさん豚屋さんがあって、今も一大密集地域となっています。

今日、愛知の皆様にお会いできて、愛知や三重といったふだん私がいるところではないエリアで畜産をされている方のお話を聞いて、自分の地元とは違う環境、違う条件、違う悩み、あるいは共通した悩みがあると。それに対して本当に独自の経営体として立たれているというか、独立された形をきちんと持っているということにすごく驚いております。しかも、その分野というのが地域の貢献であったり、教育であったり、非常に多岐にわたっているということに本当に驚いております。

質問も細かいことはたくさんあるんですが、1 つ具体的なことで、生産者として、聞きたいと思ったのが、吉田畜産様の子実トウモロコシの活用です。うちの農場も何軒かの農場が集まって、飼料の自家配工場を組合として持っていて、鹿島から安く原料を仕入れてきて、自家配をして原料となる飼料を抑えるということに取り組んでいるんですが、そもそもの原料が高い。また、飼料の自給率を考えると、いつ自分の飼っている豚たちが飢えるか分からない。外国が全てを握っている。自分たちで経営をコントロールできない。大本の飼料のところであんな不安が常につきまとう。

今、飼料米ということもあるんですが、やはり飼料米の活用においても、保管についてはコストがそこにかかってしまうということで、結局外国のトウモロコシの価格が下がれば、一時的に飼料米を皆が使っても、またトウモロコシを外国から買うようになる。それで、お米農家さんも安定した生産ができない。補助金が終われば、人間用のお米のほうに戻ってってしまうということで、決して解決策ではないと思っています。また、お米という原料が、豚の生産に関しては、どこまで使用する量の割合を深められるのか、高められるのかというと、せいぜい 20% ぐらいなのではないかと思っています。

やはりトウモロコシ、国産のトウモロコシ、小麦、大豆、そういったものに目を向けたいところで、実際にうちの農場でも、子実トウモロコシを何とか作ってもらえないだろうかということで、周りの空いている圃場とか、そういったもので少し取組を試みたことがあったんですけど、やはりすごく生産コストが高いということで見合わない。どちらかというと、投資というかボランティアになってしまうということで断念した経緯がありました。実際に子実トウモロコシを、国産のも



のを取り入れているというお話をお聞きして、非常に驚いたんです。

**吉田幸伸 氏（事例発表者 吉田畜産）**

できれば、今年やった条件でお互い継続してやれる状態であれば、続けていきたいなと思っています。ただ、保管の問題があるので、今、こちらは本当に収穫してすぐに粉碎して与えているので、保管はほとんどしていないんですね。だから保管というところが本当に課題で、そこをどうするかというところがやはりすごく課題なので、そこで何とか国の支援策とか、その辺があるといいなというところがあります。

**早川結子 氏（事業推進委員 獣医師 清和畜産）**

そうですね。飼料会社さんのほうにブレンドをお願いして粉碎をして、自家配飼料を使われているということでしょうか。

**吉田幸伸 氏（事例発表者 吉田畜産）**

配合肥料をベースにして、それに飼料米や子実トウモロコシを自社でブレンドして与えています。

**早川結子 氏（事業推進委員 獣医師 清和畜産）**

◎ 「アニマルウェルフェア」「DX」に対する葛藤

前回、千葉会場でも私はお邪魔させていただいて、愛知でも今回お邪魔させていただいているんですけど、そもそものテーマであります「AW」「DX」に関してはすごく葛藤があるなというのは、今回も感じたところなんです。最後にコメントとして、入れさせていただきたいんですが。

生産者の要望と消費者の要望と、国の要望というのがどうもうまくかみ合っていない。私も一生産者としての要望としては、AW とか DX とかというそれ自体を目的とするより、もっと足元の飼料の安定供給とか、今の堆肥のお話とか、それから地域住民とどうやってうまくやっていくかということ、これは畜産をやっていく上では死活問題なので、周辺住民との共存についてどうしたらいいのか。そこが本当に私たちの直近の悩みどころで、それはこのお三方の発表を見ても、最後のところには全て共通して書かれていることだと思います。

一方で消費者の要望というのは、安心・安全で安価な畜産物の安定供給という、一緒に全てがともかなうとは思えないような、今の情勢を考えたときに、そういったものがあります。

国としては、恐らく消費者の要望と生産者の要望というのを、きちんとつなげていかなければいけないのではないかなと思っておりまして、DX と AW が、両者の架け橋となるような形を取るには、どうしたらいいのかという葛藤がまだ浮き彫りにされていない。実は、千葉会場でもその葛藤というのは、要するに DX と AW をやって消費者に喜ばれるものをつくったときに、生産者の収益が上がるのか、単純にそこでしかないと思っているんですね。

ヨーロッパやアメリカなど農業が盛んなところでも、国は、むしろ生産者のほうにきちんと投資をしてお金を出して安心して作ってもらえるように、AW で余分なお金がやはりかかってくる部分を補填できるような、そういったものを国が後押しするという、単純にお金の部分というのはサポートがあると聞いています。それぐらい力を入れているということですね、自国のものを選ばれるようにと。

そういった意味での行政の下支えと、消費者に対する、この国で畜産物を安定供給するということのものすごく難しい意味、あるいは、私は非常に贅沢なことだと思っていますけれど、その意味を、やはり教育というか周知して行ってほしい。AW とは何なのかということ、正しく周知していただきたいという、そことつながる部分ですけど、改めてそれを感じました。

#### **司会（全日畜 松原英治）**

ありがとうございました。

ただいまのコメントについて、八木さん、いかがですか。行政、消費者、生産者、そこに何か齟齬があるということについてです。

#### **八木淳公 氏（話題提供者 畜産技術協会 常務理事）**

##### **◎ EU におけるアニマルウェルフェアの現状**

EU での視察の際にスーパーで販売されている畜産物の価格を見ると、飼育方法によって価格が変わっています。

10 月にドイツに行った際に話を聞いていると、ドイツは生産者に対して AW に関する国からの補助が何もないということでした。主にブローラーを見てきましたが、それぞれのスーパーや小売店と生産者団体などが話をして、協力しながら認証制度を作っています。日本国内でも認証制度を作ってほしいと言われるのですが、向こうで有名な認証制度は、スーパーや生産者に一番使われているものが残って有名になっているという状況です。各畜種の生産者団体と小売店とが話をして、私たちのスーパーではこのような商品であれば扱いますよ、その分いくらか上乗せして販売しますよ、というような商品への合意ができていているということかと思えます。

多分、日本では今の段階で AW を法律にするということは考えていないようなので、生産者だけがこうすればいいとか、消費者だけがこうすればいいということではなくて、販売をする方ときちんと話をしながら、どのようなものなら販売するか、このような商品であればどれぐらいの価格をスーパーで売るときにプラスして、生産者に還元できるような形にするというのを、全体として考えていく必要があると、感じています。

いろいろなところで話をすると、認証制度はないのか、国は認証制度を作らないのかというようなご意見をお聞きしますが、国が認証制度を作るというのは非常に難しいと思います。法律の場合はできていなければならないものになるので、それを国が認証することはあり得ないと思います。

ですので、認証を作る場合は、小売店とどう折衝しながら、どういったものが求められているのかというのを考えていくことが、今後一番重要になると感じています。

## 司会（全日畜 松原英治）

ありがとうございました。

本日は、金融機関からも御参加いただいております。日本政策金融公庫名古屋支店、伊藤様、いかがでしょうか。

## 伊藤美朋氏（日本政策金融公庫 名古屋支店 融資課長）

### ◎ 融資機関の立場から畜産部門への融資について

八木先生のお話と3名の経営者様のお話を、大変興味深く聞かせていただきました。ありがとうございました。

聞かせていただいた感想を2点ほどお話しさせていただくと、1つ目は、早川さんからのお話で八木先生の応答もありましたけれども、AWの取組が、日本ではヨーロッパほど経済活動にインパクトのあるような状態になっていないと私は理解しています。我々金融機関からすると金額でいろいろな物事を審査、調査したり判断をしているので、まだ今は苦手な分野になっている。要は、AWに取り組むのでこういう投資をしたいという御相談をいただいたときに、私も、それで売上がどれくらい上がるのかとか、キャッシュフローがどれくらい増えるのかという、そういう考え方を普段はしているんです。この取組については、今時点での日本の普及の状況を見ると、そういう考え方だけでやっていると、恐らくお客様の相談にしっかり対応していくことはできないなと。ですので、我々がもっと勉強していかなければいけないなと思った次第です。

もう1つは、私どもは、愛知県内だけでも、年間に何百件という御融資をさせていただいていて、日本全国48支店でもものすごく多くの御融資をさせていただいています。恐らくその半分近くが、畜産になっていると思っています。特に金額面では畜産は非常に大きい投資をされる方が多く、運転資金の所要額も非常に大きいので非常にインパクトのある状態になっています。

昨今の為替の影響とかもろもろのコスト高によって、非常に経営が厳しいお客様がかなりたくさんおられまして、特に畜種でいうと、酪農を中心に非常に厳しい方が多くございます。そんな中でも皆さん必死に毎日頑張らせていただいておりますし、私どももできることをやっているところなんです。3名の経営者様がお話しされた内容をお聞きして思ったのは、やはりそれぞれ付加価値を高めるための取組をされていたり、あるいはコスト削減するために、あるいはお客様に商品の価値を訴求するための取組をされているということです。しっかりと取組を御説明いただけるし、それが恐らくPL（損益計算書）とBS（貸借対照表）にも反映されているに違いないだろうと思いつながりお聞きしていました。



私が、十数年前に九州の支店に勤務しているときにリーマンショックがありました。実はそのときまでは繁殖和牛のお客様とか肥育のお客様も、かなり餌高とはいえども好調な方も多かったんですが、そのときに一気に畜種を問わずに経営が悪くなりました。今、私は名古屋の支店にいますけれども、過去にお取引をさせていただいたお客様の今の状況をお聞きすると、経営危機になったたくさんの方が経営を続けておられるんですね。

そういう方たちを我々が支えてこられたのもよかったと思いますし、結局その人たちは、今日来られている3名様のように意識が非常に高く、環境のせいにはせずに、自分のところでできることに常に取り組まれていた。我々はそれを聞くことによって、新規の融資に対応させていただいたり、長期変更に応じさせていただいたり、というのをずっと繰り返してきたんです。

そういうことで今お話を聞いて、改めて経営管理とか経営マインドみたいな、そういったところが非常に長期的な視点で見ると大事になってきますし、我々も、今でいうとAWとかSDGsとか、そういったところに対する取組をしっかりと評価できるように努めていかなければいけないと思った次第です。

#### **司会（全日畜 松原英治）**

ありがとうございました。

私から鋤柄さんにお伺いしたいのですが、小麦主体のエコフィードは非常にすばらしい取組だと思います。成立する条件は何か、こういうことをやろうと思った場合に、どういったことが条件として整っていれば他でもやれると、何かそういうようなことはございますか。

#### **鋤柄雄一氏（事例発表者 トヨタファーム）**

##### **◎ 小麦主体のエコフィードを利用するには**

利用する食品工場がないので、九州だと多分できないと思います、焼酎粕ぐらいしかないですから。愛知県は、食品工場が多いのと菓子工場が多いので、岐阜県だと逆にまた冷や麦とかそうめんとかがあったりするので、可能かなとは思いますが、小麦とするとそれぐらいなのか、菓子、麺、パンとかそういう感じになると思うんです。

だから、愛知県は独特だと思うんですけど、県によってですが、大都市近郊がいいような気はします。大都市に加工物を運び込むものですから、例えば関東だったら、群馬とかあの辺りのところには、多分そういうものがあるのではないかと推察はできますけれども、そんなような気はしません。

#### **司会（全日畜 松原英治）**

なかなか都市型の畜産は難しい時代になっているので、どうなんですかね。将来的には鋤柄さんは田原市のほうに全部移すとか、やはりそういうふうに将来の計画を持っておられるんですか。



## 鋤柄雄一 氏 （事例発表者 トヨタファーム）

### ◎ 都市型畜産の理解を得るには

今のところだと難しいと思いますね。ものすごく渋滞する 4 車線の道路なので、その横で豚がいる。その 4 車線道路の対面に小学校があるんですね、私も行ったんですけど。その小学校は全校生徒が 1,000 人いるんです。1,000 人のところに、たまに子豚が逃げて行って大騒ぎになってしまって、それでうちの子供がいじめられるのではないかとあってどきどきしながらやっていました。だから都市近郊でも近郊過ぎてしまって難しいかなと思います。だから、なるべく学校に行つて、いつも SDGs の授業をやるときには、ブラックサンダーとかスガキヤとかを持って行って、自分で食べられるよとかって行ってやると、残飯とは違うと子供が分かるので、そういうふうに行っています。

## 井上祥一郎 氏 （日本畜産技術士会）

### ◎ 尿汚水等排せつ物の処理・利用

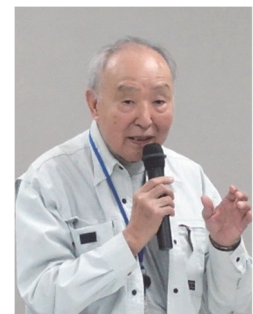
日本畜産技術士会所属していて専門は尿汚水処理とコンポストです。

今は休刊になった雑誌に、以前、ふん尿のことを書いておりました。その中で、私が、これは AW だったなと思うのは、尿汚水処理施設が小さいので、できるだけ豚舎で水を使わないようにしようとされるんですね。ところがそうすると、豚舎の中に係員が入っても、アンモニアの臭いがぷんぷんするものだから、豚の観察ができなくて出てくる。そうすると、豚の肺炎も多くなる。それで、洗浄水を増やしても、きれいにする量というのは変わらないし電気代も変わらない。水量が変わる分は、ポンプの容量が若干変わるぐらいなんですけど、洗ってやればアンモニアの臭いが消えますから、ちゃんと観察ができるようになるんですね。

東北の牧場の仕事で、水洗いするようになったら、ヒネ豚がよく分かるようになって隔離できるようになり抗生物質も減った。その結果、1 母豚あたり 2 頭年間出荷頭数が増えた。逆に、そこを管理されていた豚舎の管理の人も、仕事が楽しくなる。処理水については、どういう技術をどう使っていくかというのが、非常に重要なことだと思います。

それから、コンポスト堆肥の種類はたくさんあり、豚ふん処理の仕事をしていまして、24 時間後に炭酸ガスやアンモニアが一番出まして、そのときにかき回せば必ずアンモニア臭気が出て周りにも迷惑をかける。そうすれば連続式がいいのか、バッチがいいのか、というところからきっちり考える必要があって、難分解性の有機物が残り、易分解性の有機物はなくなるので、使い勝手としては難分解性のものがあれば、団粒構造の土壌になっていくということもあります。

鶏ふんのアンモニアが配管の中で高い温度で通って外部の配管であると、ここで冷えるものだからアンモニア水として取れるんです。そうすると、コンポストを出すのと同じように、20 リットルの容器にアンモニア水を入れて、ユーザーさんに持っていけば、アンモニアはすぐ効くものです



から、コンポストだけではなくて、その臭気の原因になったアンモニアをもう 1 回資材として活用できる。畜産の尿污水やコンポストをやっている人も企業も多いんだけど、きっちりした成果が出ているものが少ない。

#### 司会（全日畜 松原英治）

ありがとうございました。

飼料メーカーの皆さまも御参加いただいております。それでは、中部飼料の埜中様、よろしくお願いたします。

#### 埜中俊哉 氏（中部飼料 知多工場長）

##### ◎ 「アニマルウェルフェア」のアナウンスが必要

今回私どもの飼料をお使いいただいている生産者さん 2 名に発表していただきましたが、事前に、ヒアリングでお邪魔しました。

今回、SDGs と AW、それから畜産 DX の 3 つのテーマについての WS ですが、生産者の皆さんは、SDGs については既に取り組まされていて、耕畜連携による堆肥の利用とか、エコフィードとか、そういうような事例はすっと出てくるんです。

けれども、AW に関しては、取り組んでいないというイメージでした。

ただ、実際に話を聞いてみると、今回も八木先生からもお話がありましたけれども、成績を上げたり、いい肉を作ろう、いい生産物を作ろうという観点で考えると、AW の 5 つの自由というものはクリアしているわけなんです。

そういった詳しい内容について、生産者もよく分かっていないという側面もあって、普段している家畜の管理が AW であることをアナウンスというのは必要なのかなと感じました。

先ほどから出ているように、AW をやることによって、ヨーロッパでは高価格がついているとか、いろいろなことはあると思うんですけども、日本においては、今の段階ではそこまで来ていないのかなということも感じますので、まずは、こういったことを、生産者が現場では当たり前のようにはやられているというアナウンスが、周知徹底することが必要なのかなと今日は感じております。

それから畜産 DX ですが、畜産 DX について、今回は中堅どころの生産者さんをお願いしていますが、発表してもらったことを説明するのに困りました。大手さんだと、そういったことに対して、スケールメリットで IT 関係はどんどん推し進められますが、設備に関して相当コストがかかるんです。中堅の生産者がコストをかけた分だけ生産物に転嫁できるかということ、かなり難しいかなと感じていて、その辺のところ国として、補助金を出して推し進めていくのか。はっきりしないと、進まないのかなと思いました。



## 司会（全日畜 松原英治）

貴重な御意見、ありがとうございました。まだまだ御意見を伺いたいところですが、まとめの時間に入ってまいりました。そこで、今日、推進委員会の委員の皆様が出席されておられますので、委員の方にコメント等をお願いしたいと思います。まず、一般社団法人青森県配合飼料価格安定基金協会の由良様、よろしくお願いします。

## 由良 武 氏（事業推進委員 青森県基金協会 参与）

### ◎ 「アニマルウェルフェア」は生産者の心の中が大事

「AW」について八木常務からいろいろとお話をされました。最初のページで「AW」のところが一番大切なことは、動物が生きがいを感じている間は、心と体をよい状態にしてあげましょう、という考え方ですね。ここで大事なのは「心」なんですね。

それで、私が見たのはプログラムの写真を見ただけで、ここの牧場は AW はきちりとやっているねと。写真を見ただけで、ここにいる豚さんたちは本当に幸せだなと、そういう感じがしました。



「心」の話は今日あまりされていませんでしたので、「心」の話をしますと、今日、私どもの会長であります金子会長が、挨拶の中で牛に対して「牛さん」と言いました。どこに行っても「牛さん」「牛さん」と言っております。私は同じ青森県ですからよく話してしまして、こういうことだろうなと勝手に解釈していますけれども、とにかく私たちの生活は、牛さんがいるおかげで成り立っている。そしてまた、それを食べる消費者の方々も、おいしいねというふうに食べることでまた幸せに通じている。そういう意味で、牛さんはやはり大事、大事な家族とともに大事なものだ。そうすると「牛」と呼び捨てにするわけにいかないねと、そういう感じで牧場全体がやっているわけなんです。

金子さん（青森県七戸町）のところでは、それこそ大変な数の肥育牛を飼っております。最初は、ホルスタインと F1 の肥育を中心でやっていましたが、あるときから黒毛和牛を飼育することになりました。

私は、畜産試験場にもいましたので、やったことがあるわけですが、黒毛和牛の肥育は、F1 とかホルスに比べて非常に面倒でございます。値段が高いために、とにかく A5 の牛を育てなかったら駄目だということが第一ですね。それでも、金子さんの牧場では黒毛和牛を飼い始めました。

青森県では、黒毛和牛をさらにステップアップさせるために、畜産農家で黒毛和牛でいい成績を取っている人を和牛の伝道師と称して、指導に歩いているわけでございます。金子さんのところには来なかったと思いますけれども、ところが、金子ファームさんでは、何と黒毛和牛を飼い始めてたった 4 年か 5 年で全国の枝肉共励会で名誉賞を取ったわけです。金子会長は「まぐれで取れた」話をされましたけれども、またその次の年は優秀賞を取るとか、チャンピオンをぼんぼん取るわけ

です。

私が知っている飼育管理をしている人のほとんどの人は「牛さん」と呼んでいるんです。牛に対して愛情を持って飼育管理している。餌にしても、ふんにしても結局目が行き届くわけですね。そういうことをやっていけば、必ず飼われている家畜がちゃんと恩返ししてくれるという話なのかなということで、今話した吉田牧場さんとトヨタファームさんも、この豚さんを見ると、きっとますますいい豚をつくれる牧場だなと、こんな感じがしました。

AW というのは、要するに牛さん、豚さん、鶏さんと、「さん」づけで呼ぶとか、ある意味、飼育管理している人たちに対して、心の中で大事だねと。社長 1 人がそう呼んでも駄目なんですよ。飼育管理している人たちが、自らがそういう思いで飼育管理をしていくということが、大事なのかなという思いがいたしました。

それからもう 1 つ、吉田牧場さんがおっしゃったカシスの話です。これはご存じかもしれませんが、青森市では十四、五年前から市としてカシスの栽培面積を増やそうと取り組んでおります。これは家畜用ではなくて、むしろ抗菌作用と、それから成分のアントシアニンが普通のブルーベリーよりもはるかに多いそうです。それで今、栽培している人たちが自分たちで組みたいなものを作って、ジュースにしたり、染物にもまたいい色が出るそうで、ハンカチの染色にも利用しています。カシスに取り組んでいるというのは、何かうれしい感じがいたしました。帰りましたら、畜産農家の方たちに、カシスを取って使っておられるところがありますよと、そこに問い合わせしてみたらという話もしてみたいと思います。

それともう 1 つ、一昨日、NHK の BS の世界ニュースを見ていたところ、ヨーロッパにブラジルの牛肉がかなりの勢いで入っているそうです。成長ホルモンを使っていないから入ってきていたということで、フランス辺りではかなりの量になっている。ところがある調査で、実は成長ホルモンを使っているのではないかと、そういう調査が出てきたということで、生産者が旗を持ってトラクターで反対運動をやっているニュースがありました。日本も、NonGM のトウモロコシを使っているとか、あるいは成長ホルモンを使っていないとか、体にちょっと問題があるね、まだどうなるかわからないね、そういうことを一生懸命やっている人たちが、日の目を見るような形になっていければと思っております。

#### **司会（全日畜 松原英治）**

ありがとうございました。

山口県配合飼料価格安定基金協会の三宅常務、お願いします。

**三宅俊三 氏（事業推進委員 山口県基金協会 常務理事）**

◎ **アニマルウェルフェアとは何ぞや**

今日このワークショップに出る前に、メインテーマであります「畜産 DX とアニマルウェルフェアで開く経営の未来」というタイトル、これはどういふことなのかなということを考えながら来ました。

想像するに、畜産 DX はいろいろな最新のコンピューターあるいは技術を使って、経営を効率化する、あるいは高品質化を目指していくとか、これは割と目的がはっきりした取組だなと単純に思いました。さて、AW とは何ぞやと。これがどういふふう未来の経営につながるのかなと。ちょっと考えながら来た中で、先ほど八木先生が、ドイツでは AW を高品質化とか差別化という、販売戦略に使うという事例紹介がございました。一方、今日の3つの事例をお聞きすると、飼育環境がよくなれば、当然生産効率が上がりますよというような副次的な効果、そういうことも何か見えるような気がしました。



特に AW につきましては、昨年、農林水産省が指針を出して、先ほどのお話では、どうもこれを法律化するようなことにはならないであろうと。生産者があくまでも最低限守るべき事項だという領域からは出ないというような中で、一方これに取り組むとなるとコストがかかるということも事実です。

そこで、質問ですが、今後、畜産経営者が AW に取り組んでいかざるを得ない時代になってくるということは、誰もが分かっていると思うんですけど、どういふ視点で取り組んでいくのか、あるいは普及していくのか。この辺のヒントを今日のワークショップの中でいただけたらと、思った次第です。要は、付加価値を求めていくという販売戦略的に使っていくのか、生産効率を上げていくとか、あるいは心の問題というような分野で取り組んでいくのか。

八木先生から、現時点での国内を見た中で、何かサジェスションをいただけると、今日のワークショップが意義あるものになると思いますので、お願いいたします。

**司会（全日畜 松原英治）**

ありがとうございました。

畜産技術協会 八木常務、お願いします。

**八木淳公 氏（事業推進委員 畜産技術協会 常務理事）**

AW にもう取り組まれていて、今、経営をされてきちんと販売をされている方は、それ以上やっても多分、生産性の成績は上がらないだろうと思っています。今日皆さんの資料で、AW 的な視点からこういうことをやっていると、お書きいただいているのですが、生産者がそういった視点で、AW に自ら取り組んでいますという姿勢を出していくということが、まず最初にやらないといけないことだと感じています。



さらに、独自にブランド品として取り組んでいる方であれば、そういうものも使いながらうまく販売につなげていくことが必要です。私見にはなりますが、大手の生産者で大きな小売店と取引をされているところは、そういったところとうまく話をしながら、自分の農場ではここまでの AW をやっているということをきちんと話して、相互に理解を求めていくことが重要になると考えています。

ですから、まずは、生産者の皆さんが、AW と言われたときに背を向けるのではなくて、自分のところでもやっていると言えることが一番必要なことだと思うので、まず、そういう状況をつくって、消費者の方に、畜産はこれだけやっているんだぞということを見せていくことが、今後ますます重要になると感じています。

#### **司会（全日畜 松原英治）**

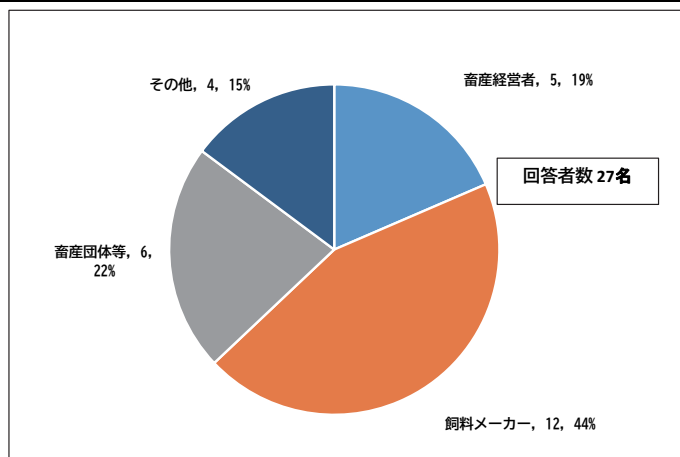
ありがとうございました。

時間が参りましたので、若干私からコメントをさせていただきます。

近藤さんは、時代に即した、将来を見越した飼育方法と経営方針を心がけておられるということでございますけれど、お三方とも同じように時代に即した、将来を見越した経営を心がけておられると思います。その中で、時代に即したという意味では、自然な形で結果的に皆さんが畜産 DX と AW に取り組まれて、本業の発展に結びつけておられると、これが共通しているのではないかと思います。お三方の事例を、今後我々のほうで取りまとめ、また全国に紹介していきたいと思っております。本日は、御発表をどうもありがとうございました。

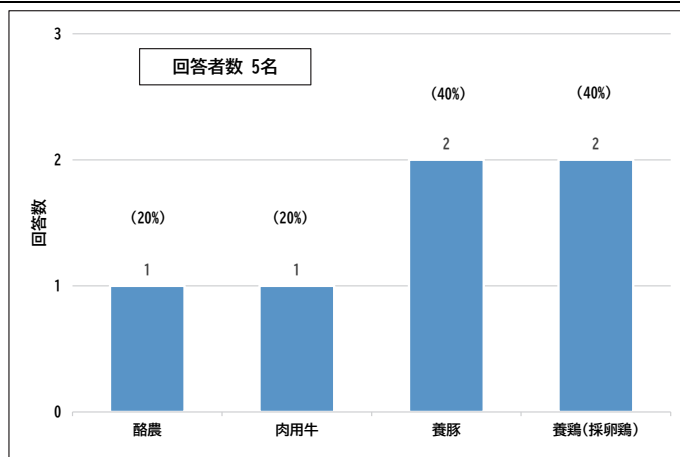


**問1 回答者の属性**



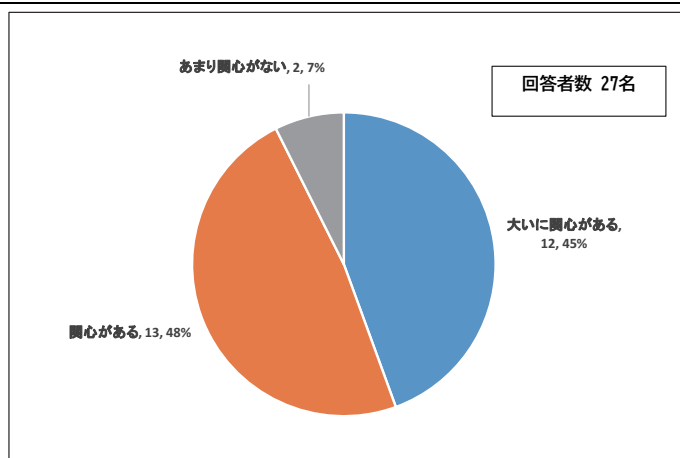
回答者の属性は、「飼料メーカー」が44%、「畜産団体等」が22%、「畜産経営者」が19%であった。また、「その他」の回答が4件、15%あり、その内、「技術士会」が3名、「金融機関」が1名であった。

**問2 畜産経営の「畜種」**



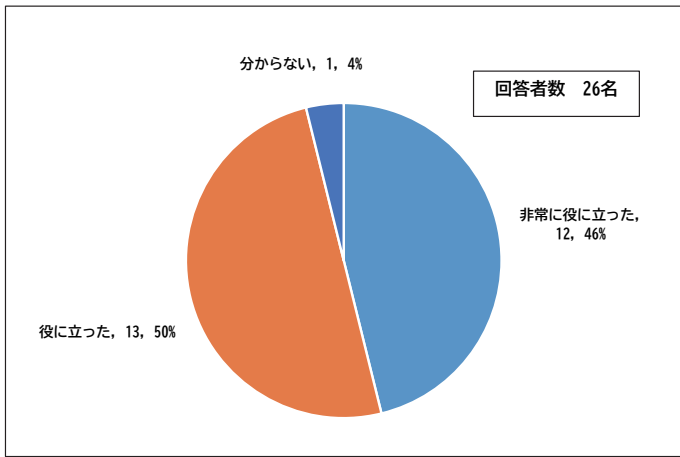
前問で、「畜産経営者」と回答した者5名の「畜種」については、「養豚」及び「養鶏(採卵鶏)」が40%、「酪農」及び「肉用牛」が20%であった。この内、「酪農・肉用牛」の畜種複合経営が1名であった。

**問3 「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来」の関心度合い**



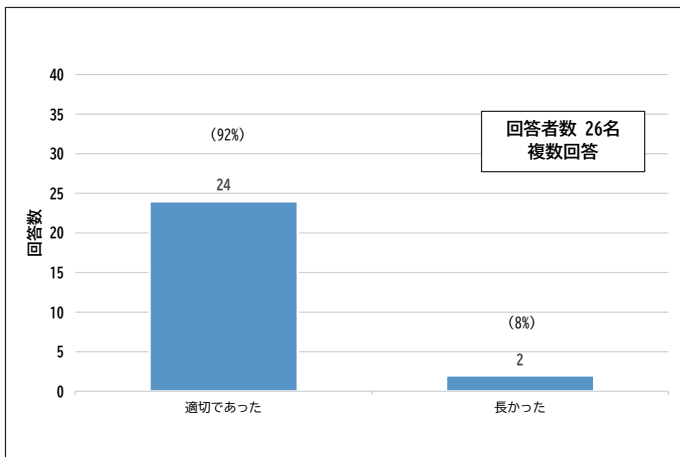
ワークショップのテーマである「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来」への関心度合いは、「大いに関心がある」が45%、「関心がある」が48%と、多数の回答者の関心が高かった。他方、「あまり関心がない」とする回答が2名あった。

**問4 本日のワークショップは役に立ったか**



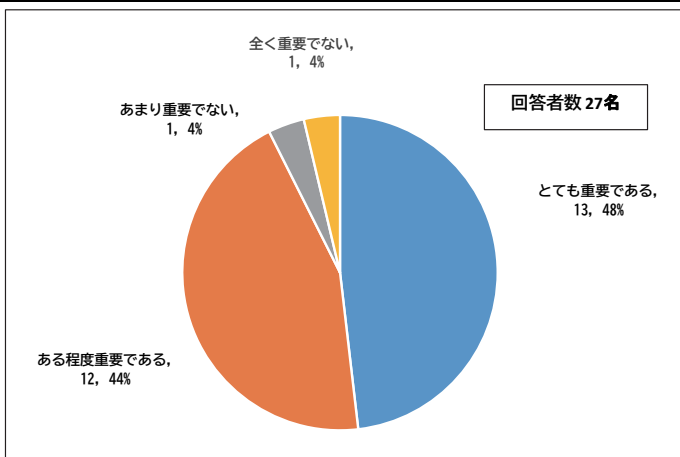
ワークショップが役に立ったかについては、「非常に役に立った」が 46%、「役に立った」が 50%と多数の回答者が肯定的な回答をしている。他方、「分からない」とする回答が 1名あった。

**問5 時間配分について**



時間配分については、「適切であった」が 92%であった。そのほか、「長かった」が 8%あった。

**問6 「畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業」は重要と考えるか**



「畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業」は重要と考えるかという問に対しては、「とても重要である」が 48%、「ある程度重要である」が 44%と、多数の回答者が肯定的な回答をしている。他方、「全く重要でない」、「あまり重要でない」とする回答が各 1名あった。

## 問7 (自由意見)

- ✓ アニマルウェルフェア→付加価値を付けるという考え方は、間違っていると認識した。感謝する。
- ✓ 話題提供、事例発表に間に合わず残念だった。意見交換の場では、現在もまだ糞尿問題の課題があることを知ったので、私見を述べさせていただいた。
- ✓ 有意義なワークショップだった。参加者として、行政、流通、生産者(講師以外)の人を招くことができれば、なお良かったと感じた。
- ✓ 畜産経営者の話を聞いて良かった。エコフィードや臭気対策、鶏糞処理など、他の生産者たちも関心がある内容だと思うので、もっと生産者達が参加していたら良いのにと考えた。
- ✓ 事例発表された畜産農家は、いずれも AW に積極的に取り組んでみえる姿勢を実感した。このまま継続して取り組んでほしいし、さらにレベルアップをお願いしたい。
- ✓ 今回は採卵鶏と肉豚だけの事例だったため、他の採卵鶏や肉用鶏の事例についても具体的に知りたいと思った。
- ✓ 本日のワークショップの案内に感謝する。
- ✓ 大変意義深いワークショップだった。今後の活動に大いに役立つ。
- ✓ 様々な視点、様々な意見を聞いたことが良かった。



## 「アンケート調査」にご協力をお願いします



このアンケートは、全日畜が取り組んでおります「畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業」のために活用させていただきます。本日の全日畜ワークショップ「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来（名古屋会場）」についてご感想等をお聞かせください。

問1 どちらからの参加ですか。以下のいずれかに「○」印を記入してください。

- (1) 畜産経営者 (2) 飼料メーカー (3) 畜産団体等 (4) 行政機関  
 (5) 農業大学校等 (6) 施設機械メーカー  
 (7) その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問2 問1で、(1)畜産経営者と回答した人にお聞きします。あなたの畜産経営の「畜種」は何ですか。以下のいずれかに「○」印を記入してください。（複数回答可）

1. 酪農  
 2. 肉用牛  
 3. 養豚  
 4. 養鶏（採卵鶏）  
 5. 養鶏（ブロイラー）  
 6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問3 本日のテーマ「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来」の「関心度合い」についてお聞きします。

1. 大いに関心がある  
 2. 関心がある  
 3. あまり関心がない  
 4. 全く関心がない  
 5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問4 本日のワークショップは役に立ちましたか。

1. 非常に役に立った  
 2. 役に立った  
 3. あまり役に立たなかった  
 4. 全く役に立たなかった  
 5. 分からない  
 6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

裏面も記入をお願いします。

問5 ワークショップの時間配分等はいかがでしたか。(複数回答可)

1. 適切であった
2. 長かった
3. 短かった
4. 意見交換の時間が少なかった
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問6 畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業(目的: 畜産DX及びAWに対する取組状況を調査し、課題、解決方策等の結果を事例集により公表し、畜産経営の安定及び発展に資する)は、これからの畜産経営において重要とお考えですか。

1. とても重要である
2. ある程度重要である
3. あまり重要ではない
4. 全く重要ではない
5. 分からない

問7 本日のワークショップのテーマ「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来」について、ご意見等を自由にお書きください。

(自由意見欄)

ご協力、ありがとうございました。

「11月14日SDGs事業ワークショップ名古屋会場開催予告」

11月14日SDGsワークショップ(名古屋会場)開催

(一社)全日本畜産経営者協会は令和六年十一月十四日、午後一時より、愛知県名古屋市・ウイंकあいちにおいて、全日畜SDGsワークショップ(名古屋会場)を開催する。

同ワークショップでは、「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来」をメインテーマに、第一部「話題提供」、第二部「三名の畜産経営者から事例発表」、第三部「会場参加者と意見交換」の三部制により開催される。これについて、話題提供者と事例発表者は別項の通りである。

ワークショップ名古屋会場話題提供と事例発表発表者

(一社)全日本畜産経営者協会は別項のように、SDGsワークショップ(名古屋会場)を開催する。同ワークショップにおいて、話題提供と事例発表が行われる。これについて、テーマと発表者等は次の通りである。

◎話題提供Ⅱ畜産におけるアニマルウェルフェアとその取組みⅡ(公社)畜産技術協会八木淳公常務理事。八木常務理事は、①アニマルウェルフェアの基本的な考え方。②国内におけるアニマルウェルフェアの動向。③畜産現場におけるアニマルウェルフェアの取組み。これらについて行う。

◎事例発表Ⅱ畜産DXと畜産AWを実践している事例の紹介

(1)愛知県田原市・南吉田畜産吉田幸伸専務取締役。同社は、法人組織による養豚の一貫経営である。モットーは「しぜんがおいしい」である。また、経営の課題を可視化する「Pig INO」を採用して迅速な対応を行っている。

(2)愛知県豊田市・トヨタファーム鋤柄雄一代表。同社は、繁殖・肥育一貫の養豚経営である。二年前に「トヨタファームSDGs宣言」を公表し、環境、社会・貢献分野等で果敢な活動を展開している。また、質の高い食品廃棄物(エコフイード)を飼料に加工し、安全・安心で質の高い豚肉生産を実践している。

(3)三重県鈴鹿市・南鈴鹿ポーターリー近藤拓弥代表取締役。同社は、家畜の健康と安全性を重視した養鶏経営である。鈴鹿地域の生産者グループと連携し、HACCPの手法で独自の生産管理手法を実践し、生産技術の向上を図っている。また、耕種と養鶏の生産者が抱える課題のマッチングから、鶏ふん堆肥で農家が求める普通肥料を製造している。

「11月14日SDGs事業ワークショップ名古屋会場開催」

全日畜SDGsワークショップ(名古屋会場)開催

(一社)全日本畜産経営者協会は十一月十四日、午後一時より、愛知県名古屋市・ウイंकあいち(愛知県産業労働センター)において令和六年度「全日畜SDGsワークショップ(名古屋会場)」を開催した。同ワークショップは、「畜産DXとアニマルウェルフェアで開く経営の未来」をテーマとして開催された。

同ワークショップは、第一部「話題提供」、第二部「三名の畜産経営者から事例発表」、第三部「意見交換」により行われた。

話題提供は、(公社)畜産技術協会(八木淳公常務理事より「畜産におけるアニマルウェルフェアとその取組み」について行われた。

事例発表は、畜産DXと畜産アニマルウェルフェアの実践について行われた。発表者は、①愛知県田原市の南吉田畜産吉田幸伸専務取締役(養豚一貫経営)。②愛知県豊田市のトヨタファーム鋤柄雄一代表。③三重県鈴鹿市の南鈴鹿ポーターリー近藤拓弥代表取締役。

意見交換は、全日本畜産経営者協会松原英治専門員が司会・進行役となり、会場の来場者と行われた。

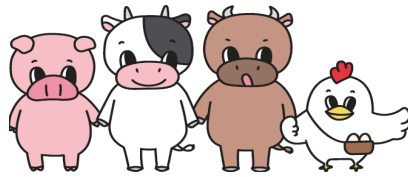
鈴鹿ポーターリーSDGsの取組みと消費者ニーズ対応

(一社)全日本畜産経営者協会が別項のように開催した、SDGsワークショップ(名古屋会場)において、三重県鈴鹿市の南鈴鹿ポーターリー近藤拓弥代表取締役の「SDGsの取組みと消費者ニーズに 대응していく強い養鶏」とした事例発表が行われた。

近藤代表取締役の事例発表は、①南鈴鹿ポーターリーの概要、②事業内容について、③たまたご生産と堆肥生産の取組みについて、④取組みの課題と行政等への要望について行われた。

近藤代表取締役は事例発表の中で、たまたごの生産における二つの目標として、①健康な鶏から産まれる、新鮮かつ安全・安心して食べられる美味しいたまたごが欲しいという消費者ニーズへの対応。②鶏卵生産におけるSDGsのターゲットとして、(a)安心して食べられる品質管理。

(b)生産性の向上による鶏卵の安定供給。(c)飼料要求率の改善から資源利用効率の向上。(d)格外卵対策によるロス削減。(e)同じ目標に向けての関係機関との連携及び情報交換。これらを設定している。こうした二つの目標との関連で、たまたご生産の取組みにおいて、次のことを行っている。



「全日畜」は畜種横断の畜産経営者の団体です



全日畜HP <http://www.alpa.or.jp>

全日畜HP <http://www.alpa.or.jp>

全日畜HP <http://www.alpa.or.jp>